

## 平成25年第2回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一	商 工 課 長	佐々木 敏 春
観 光 課 長	佐 藤 均	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八	文 化 財 保 護 課 長	金 道 博
消 防 本 部 消 防 次 長	伊 東 善 輝		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成25年3月5日（火曜日）午前10時開議

第1 議案第5号の訂正

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第5号の訂正の件を議題にします。

この議案第5号については、会議規則第19条に基づき、皆様に配布した資料のとおり、3月4日に訂正請求書が提出されております。

議案第5号の訂正について説明を求めます。総務部長。

【総務部長（森鉄也君）登壇】

●総務部長（森鉄也君） おはようございます。大変申しわけございませんが、議案第5号にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定につきまして、一部字句の誤りがございましたので訂正をお願いする次第でございます。

具体的には、7ページ、議案綴りの7ページになりますが、一つ目は題名でございます。「にかほ情報公開条例」ということになってございまして、正確には「にかほ市情報公開条例」、それからもう一つでございますが、改正の規定の3行目になります、「義務違反の取締りその他の故郷の」とありますが、正確には「その他の公共の」ということで訂正をお願い申し上げる次第でございます。よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第5号の訂正についての説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号の訂正について、これを許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号の訂正については許可することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、16番伊藤知議員の一般質問を許します。16番伊藤知議員。

**【16番（伊藤知君）登壇】**

●16番（伊藤知君） おはようございます。それでは、一問一答方式により質問をさせていただきます。

最初に市長に質問をいたします。ソーシャルネットワーキングのサービスの活用について、情報伝達の方法の多角化についてであります。

近年、情報化や情報伝達媒体の発達により、インターネットを通じたソーシャルメディアが人々のコミュニケーションツールとして身近なものとなっております。ソーシャルメディアとは、インターネット上で行われるウェブサービスの一種で、文字情報や画像、映像等を発信し、利用者間で双方向のコミュニケーションを可能とする媒体です。

自治体においてもソーシャルメディアが持つ情報の発信力や共有力を活用した取り組みが広がっております。その背景には、東日本大震災時に固定電話・携帯電話はつながりにくく、また、自治体のホームページにアクセスが急増し、つながりにくい状況であった中、リアルタイムに情報発信ができるツイッターやフェイスブックなどの交流サイトが有効に機能したことで、その重要性が改めて認識されたことと、また、世界的にはアラブの春と言われた中東諸国の民主化改革でも社会変革を導く要因となったことが、行政運営に取り入れる自治体が広がっているものと考えられます。秋田県でもツイッター及びフェイスブックを活用し、県民、また国民への情報発信を行っているところでございます。

では、SNS——ソーシャルネットワーキングサービスを自治体が導入する意義は何なのでしょうか。

その意義は、一つ目として、災害時の情報発信機能の確立が挙げられます。災害が発生した場合、さまざまな機関から情報が発信され混乱することが考えられます。その際の自治体から発表される情報は信頼度が高いことから、市公式のソーシャルメディアで情報を発信することは、市民にとって非常に有益であると考えます。

二つ目として、プロモーション活動への活用が挙げられます。ソーシャルメディアは、全世界の情報発信可能なメディアとなります。画像・動画等の組み合わせにより、視覚でPRが可能になります。市で投稿したそれらのメディアは、利用者同士が情報共有され、口コミにより観光・特産品等のPRにつながる可能性を秘めています。また、メッセージャーが市内の行事等や風景を投稿することにより、一人一人が地元の観光大使の役割を担うこととなります。そのことで人口交流の拡大を目指すこととなり得ます。

三つ目として、双方向のコミュニティ機能の活用が挙げられます。市からの情報提供は一方通行的であり、市民の反応や意見を聞く手段は限定的になっていると思われれます。ソーシャルメディア

は、提供した情報に対し市民からの反応や意見を聞くことができます。その他にもメリットはあるかと思われます。しかしデメリットも生まれていきます。そこで必要になるのが、ソーシャルメディアポリシーの策定が重要になることは否めない事実であります。ソーシャルメディアポリシー運用規定になりますが、SNS運用に関する規則であり、自治体の役割や投稿禁止事項、免責事項など定めるもので、投稿する側の責任やアカウントの運用事業者の責任まで含めて、いわば守りを固め、しっかりとした上で活用することになります。

メリット・デメリットを考慮しても導入の意義はあると考えます。例えば、フェイスブックの最大の特徴は実名性です。利用者は確定されやすいため、出される意見も建設的な内容が多く、誹謗中傷は少なくなると考えております。そして、市内や市民の間で何が起きているか効率的に情報が入手され、その対応が速やかに行うことができるため、自治体の広報広聴機能に変革が生まれ、行政改革につながるのだと思われます。

そこで、最初にお聞きいたします。東日本大震災以降、当市において災害に対する取り組み、情報の伝達方法を検討されましたかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問よろしく申し上げます。それでは、伊藤議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市政を運営する上でソーシャルネットワーキングサービスの利活用についての考え方などについてお答えをしたいと思います。

伊藤議員が御指摘のようにツイッターやフェイスブック等のソーシャルネットワーキングサービスは、市民においても重要な情報収集の手段であると思われます。御指摘のように東日本大震災での被災地では、震災直後、インフラ網が不通という状況でありまして、その中でツイッターなどは情報伝達あるいは収集の手段として大いに役立つと言われております。災害情報は危機管理上刻々と変化する状況を的確に把握し、かつ迅速に市民に伝達することが重要でございます。その面においては、ホームページなどと違って即効性はあるのではないかなど、そのように思います。また、観光情報などを広く発信することもできますし、そしてソーシャルメディアは必要とする人へ即時に情報を届けることができることと、またその情報を拡散することにたけているとも言われております。

しかしながら、それはあらゆる情報が広がるということでございますので、職員の言動等、直接市の評価につながることになるわけでありまして、そのためにはどういった情報を出すのか、誰を対象にして出すのか、質問等にどの程度まで答えるのかなど、伊藤議員はソーシャルメディアポリシーの策定の必要性を述べておりますが、まさにそのとおりで、導入に当たりましては基本的な考え方や留意点を示すガイドラインの策定が必要だと考えております。そして、各担当課の情報発信に対する意識の調整と信頼性、市民のユニバーサル性、これは誰でも利用することが可能なのか、そうした環境に今あるのか、こうしたことも十分考慮しながら、今後先進事例などを参考にして検討してまいりたいと思っております。

以下の質問については担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、1点目の東日本大震災以降、災害に対する取り組み、情報の伝達方法を検討されたかということについてお答えいたします。

東日本大震災以降、さまざまな機関によりまして当時の検証や分析が行われておりますが、電話やメールなどがふくそうし、つながりにくい場合においても、インターネットのSNSを活用した情報伝達の有効性が指摘され、結果として東日本大震災でも即時性のあるツイッターなどのSNSが活躍したことは、伊藤議員の御指摘のとおりでございます。

しかしSNSの課題点として、情報の正確性・信憑性の問題、また、利用者がまだ若年層に限られ、全体的な利用者としてはまだ低いのではないかというようなこともございまして、にかほ市において利用者は限定的とも思われることから、市が発信する災害情報の伝達方法においてはSNSの活用ということに関してはこれまで検討してきませんでした。

そこで、これまでの情報伝達の取り組みでございますが、発災直後におきましては住民の皆様に一斉伝達する手段として防災行政無線を整備し、震災後は情報伝達手段の充実強化のために防災安心メールやエリアメール、防災行政無線、テレホンサービスなどを導入しております。さらに防災行政無線と防災安心メールにつきましては、ジェイアラートと連動させていち早く情報伝達する体制を整備しております。また、双方向できる情報通信手段といたしましては、停電時でも使用できる特設公衆電話を学校や公共施設、集会所などの避難所127カ所に電話機182台を計画し、今年度から設置中でございます。平成24年度は24カ所の65台を設置しまして、平成25年度には53カ所の67台、平成26年度は50カ所の50台を設置する予定でございます。

これらの取り組みにつきましてはこれまでも御説明してきているとおりでございますが、新たに取り組むものとして、先日、ソフトバンクテレコム株式会社より避難所等への無線方式でのワイファイスポット無料設置についての提案がありました。この設置につきましては、無線方式のためインターネット回線、電話回線が必要なく、設置に際しても工事が発生しないために初期費用及び工事費用は一切発生しないとのことでございます。特徴といたしましては、平時はソフトバンク通信契約の利用者が無料で利用できます。それと災害時には通信会社を問わずワイファイ機能がある端末——例えばパソコン、 아이폰、 アイパッドなどのスマートフォンやタブレットなどでございますが、ソフトバンク携帯電話に限らず、どの端末でも利用できるように無料開放を行うという点でございます。電波状況により設置できない施設も出てくるのが予想されますが、現時点で避難所など162カ所を設置申請しております。3月中に設置される予定となっております。これによりまして、災害時に携帯電話網が発信規制によりつながりにくい状況になってもソーシャルメディアを活用できる環境が整いますので、災害時の情報伝達収集手段の多様化が図られるものと考えております。

災害発生時から数日後における避難後の安否確認、あるいは生活情報などの細かい情報発信は、SNSや臨時災害FMなどが有用性の高い手段と言われておりますので、情報伝達収集手段の多様化につきましては、情報の発信収集体制の整備を含め、今後も重要な課題と受けとめて取り組んでま

います。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 一つ目の質問で二つ目の質問の答弁も若干いただいたような気がするんですけども、まず続けて二つ目の質疑に入りたいと思います。

市民一人一人つながるSNS、フェイスブック等を活用して防災・観光PR、地域コミュニティを強化することが必要と考えます。市政の中でSNSの利活用をどう考えているのか。この有効なツールを活用しない自治体は時代遅れと言われる時代が近々に訪れると思います。災害時の住民との迅速な情報交換と情報の共有等々、SNS活用方法を計画策定できる自治体が、災害に強く、コミュニティが強固な自治体で市民から信頼されると思いますので、市政の中でのSNSの利活用についての考え方をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 情報伝達手段というのはいろんな形であってもいいと思いますが——市民等への情報伝達の形はいろんなものがあると思いますが、今の2番の質問については担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、市政の中でSNSの利活用をどのように考えているかということでございますが、私のほうからはSNSのメリット・デメリットと思われる点、また、県内の動向等を踏まえて説明をさせていただきます。

まず初めに、フェイスブックやツイッターなどインターネットを利用してユーザーが情報を発信して、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段でありますソーシャルメディアの活用は、そのメリット・デメリットを含めまして以下のような特性があるとされておりまして。

一つ目は、匿名性が低い。これにつきましては伊藤議員も例としてフェイスブックの最大の特徴は実名性と述べられておられるとおり、ソーシャルメディアは匿名による運用を行っていても、過去の投稿内容あるいは交流相手などから比較的容易に投稿者を特定することができることから、匿名性は低いとされておりまして。

二つ目として、情報の拡散スピードが早いということでございます。ソーシャルメディア上では、地域、仕事、趣味など多面的に人間関係がネットワークとして構築され、それらが有機的に結びつき広がっています。こうしたネットワーク上では話題に共通性があるため口コミが活性化され、インターネットの即時性と相まって情報の拡散スピードが非常に早いことが特徴となっています。

一方、課題とされているものに事前チェック機能が脆弱ということが挙げられております。ソーシャルメディアとマスメディアとの大きな違いは、事前チェック機能の有無でございます。新聞やテレビなどでは誤字や表現について他者のチェックが入りますが、プライベートで利用できる手軽さからソーシャルメディアにはこうしたチェックが入らない、入りにくいという難点が指摘されています。また、ネット上に公開され一度拡散してしまった情報は、たとえ削除したとしても転送、コピーされることでいつまでもネット上に残り続ける、つまりは半永久的にデータが保存されると

という課題がございます。

こうした中で電話による聞き取り調査を行ったところ、横手市、男鹿市などでソーシャルメディアを活用した情報発信を行っておりました。横手市では、ツイッター、フェイスブックともに観光情報がメインになっております。ツイッターでは文字数が限定される、あるいはなりすましなど信頼性に欠ける部分があるなどの問題があることを認識しながら運用しているとのことでした。また、男鹿市では横手市を参考に情報発信を試行的に始めたということでした。男鹿市の場合はツイッターで防災情報を発信し、フェイスブックでは観光情報をメインに配信しているということです。今のところ両市ともに問い合わせなどは考えていたほど多くないようです。また、担当窓口は、観光情報は観光所管課、防災情報は防災所管課となっているということでした。さらに由利本荘市では、本年1月26日からツイッターを、また、2月18日からフェイスブックを開設しております。広報課を運用管理者として災害情報や観光情報、イベント情報を試験的に発信していることが分かりました。運用に当たっては由利本荘市アカウント運用ポリシーとして、運用に当たっての方針を定めております。利用者間の双方向性によるコミュニティの強化向上に優位性が高いわけですが、由利本荘市ではリプライやツイートと言われる返信は行わない、いわゆる情報発信のみとしているようでございます。

日本大震災以降、刻々と変化する状況を迅速に住民に情報伝達するためにソーシャルメディアの特性を生かして有効に活用されてきた事実を踏まえ、そうした自治体等は今後も増えるだろうと予測され、国では平成23年4月に国・地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針を示しております。例えばSNSを活用するとして、運用の仕方——これにつきましては各課なのか、あるいは窓口を限定するのか。また、2点目として、返答、対応の考え方。質問に対して返答することができるのか、フェイスブックにも匿名性があるなどの課題もございます。

伊藤議員の一般質問につきましては貴重な御提言と受けとめて、まずはソーシャルメディアを活用するためのガイドラインの策定について、他市の例なども参考に組みたいと考えております。

なお、既に市観光協会では6年ほど前からブログ、2年前からはツイッター、昨年からはフェイスブックを活用して双方向での情報発信、観光PRを実施しております。にかほ市の観光関連の総合窓口は市観光協会と位置づけしておりますので、今後も統一的な窓口の充実に向けて行政と観光協会が連携を図りながら、SNS等の媒体を活用したPRも含め、観光客等、来訪された方々から高評価をいただけるような環境整備等を行っていければと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 先ほどの答弁で、フェイスブック等、SNSを活用している年代層が限られているという話ありましたが、ある地域ではやはり55から70歳代の方がクラブをつくってそのSNSを練習させて、そのことによっていろんな高齢の方でもその利用ができるというシステムをつくっているところもあるんです。簡単に、年齢層が固まっているという話じゃないと思います。

それで、今回なぜこのような質問をさせていただいたかという、市にはホームページがしっか

りとつくられてあります。その中には市内の行事を常にアップするために「今日の行事予定」という欄があります。今日見ますと「にかほ市議会3月定例会」というのが書いてありましたけれども、果たしてそれがうまく活用されているのかというとは私はちょっと疑問が残ります。というのは、今年度1月に行われた成人式に関しては「本日の行事予定、何もありません」という状況でありました。そこら辺はやはり市民に情報を提供するという事を考えれば、ホームページを更新できなければやはりツイッター、あるいはフェイスブックを利用して活用するべきではないかというのが一つ、それから市の「なんでもQ&A」というのがあります。それに関しても、合併して7年半になりますが、現在のところ85件であります。その中にだぶっている項目も、何度か同じような質問が二、三度あるわけですが、ということは逆にこうホームページを活用してないと思わざるを得ない、あるいは市長の市の挨拶の中にも、市長が2期目当選した後のままだともうまだ変わってないということもあることを考えれば、だったらもっとホームページを活用することも踏まえてですね、こういう質問をさせていただきました。やはりこういうのも双方向で情報をやり取りできるということと、先ほど観光協会のほうでツイッター、フェイスブックをやって観光のPRをしていただいているという話もありますけれども、やはり行政のほうも先頭になってそういうPRをするということで、ある程度の規制を設けて活用し、市の情報を市民あるいは県民、あるいは全世界に発信していくということも私は必要だと思うんですが、もう一度御答弁をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま御指摘ありました市のホームページ、これにつきましては「今日の行事予定」等につきましてなかなかうまく活用されていない、そういう面があることは事実でございます。それとあわせて、この「Q&A」、双方向的な部分を設けているわけですが、なかなかこれも利用増には結びつかないということでございます。市のほうの、あるいは発信の仕方にも問題があるのかもしれませんが、いずれホームページはホームページとしてこれから活用させていただいて、御提案いただきましたそういう環境、SNSの併用と申しますか、そういう形で市からのPR等をしていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 次に、消防長に質問をいたします。消防署員の体制についてであります。

救急患者の救命率向上につなげるとし、総務省消防庁は本年3月末までに119番通報を受理する消防本部の通信指令員の技能アップさせるための教育指針をまとめ、現場に居合わせた通報者らに応急手当を指導する方法や指令員向けの講習カリキュラムなどを盛り込むとしています。消防署の職員の負担は今まで以上に増す傾向にあると思います。しかし、市民の安心・安全のためには致し方がない現状であり、消防職員の理解をお願いするところであります。

2011年は、救急出動件数の増加により救急車の現地到着時間は全国平均で8分12秒と、調査以来最も遅くなっているようであります。救急体制のみならず災害時の出動体制につながる内容と思われるのでお伺いいたします。

最初に、市の現地到着時間は平均どのくらいなのか、資料をいただきましたけれども説明をお願いいたします。地理の理解不足が原因による現地到着時間に遅れた事例はなかったか。もしそのよ



うな事例があれば、その後の対策と教育方針を策定して行動しているかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（柳橋稔君） おはようございます。それでは、伊藤知議員の御質問にお答えいたします。現地到着時間の平均値はどれくらいか、また、地理理解不足に伴う遅れはあったのかということでございます。

まず、お手元の消防資料1番目の救急現地到着時間比較表を御覧いただきます。平成20年から24年までの5年間の現場到着時間の比較であります。ただし平成20年、21年以降の調査方法が変わっておりまして、平成20年までは出動場所の確定がされた宅地時間から現場到着までの時間となります。また、平成21年以降は入電時間、119番通報が入って受話器を上げた時間からということで、大体1分から1分半ぐらい時間的に多くなるという状況でございます。下の方の計のところは全体の平均到着時間という形になっております。この中で平成21年の交通事故、これ14.3分と異常に時間がかかっております。これについては、地元の人でない方が山岳路で交通事故を起こしたと、そして山の沢の方に落ちていったということで場所の特定が全くできない状況でございました。それで消防、それから関係機関の警察、あらゆる山、山間部を捜索してやっとその場所を確定したということで、3時間近い時間がかかったということで若干平均値が大きく延びてしまったという事例でございます。そのほかについては、国のほうの全国の平均値に比べれば若干その時間がかかっておりますけれども、これは地理的な条件、出動場所までの距離の時間差というふうに考えております。

なお、平成21年以降そんなに多く時間がかかっているという状況ではなく、大体平均値の大体9.5分から9.7分ぐらいの時間内におさまっているという状況でございます。

それから、続きまして地理理解不足に伴う遅れがあったのかということでございますけれども、このことにつきましては出動報告書等の調査、それから職員に対する調査を含めまして、そういう事実はなかったと解しております。

現在、職員に対する教育状況といたしましては、年間を通じまして机上による地理等の把握、特に勘違いしやすい地名、類似した地名、建物もありますので、特に注意をしながら指導しております。また、3部制——この後出てきますけれども3部制に伴う日勤日が生ずるために、その日勤日を利用した地勢図調査等で、そうした場所の把握にも努めているものでございます。ただ、県内を含めまして全国各地で毎年のように出動場所の間違い、あるいは救急搬送病院の間違い等がありますので、こうした間違いのないように今後も十分注意をして指導してまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 我々会派で、ある地域に市民との交流会という形で設けさせてお話を聞く機会がありました。そのときにその地域の方から、消防に救急車を要請したときに場所が分からなかったと、それで遅れたということで、話をしてくれということがありました。というような事実が今、消防長のほうからなかったということですけども、そこら辺はどのような形になっているんでしょう。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） その場所はどこか場所かはっきり私も分からないので、場所をちょっと教えていただけますか。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 上坂地区です。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） 上坂地区に関しましては昨年1件だけ確か出動しているはずでございます。これは交通事故の事案でございますけども、その際には地元の、通報者が地元の人でなかったものですからどこを走行しているか分からないということで、その場所の特定に当たって近くの住民に電話をかわってもらって連絡をしあったということで、確か4分ぐらい時間がかかっていたようでございます。全部調べたんですけども、一応ある程度時間のかかったものについてはピックアップして出しております。それでその内容を調査いたしましたけども、その上坂地区については地名が分からない方が通報したということと、それに地元の人にかわってすぐ出動はできたわけですけども、若干時間がかかったという事例でございます。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） そうすれば、今の答弁の内容をまた地区に行ってお話したいと思います。

次に、現在3部制で勤務しているが、2部制から移行理由として年齢層の空洞化がある、超過勤務の削減とのことでした。平成24年4月1日現在、消防白書では全国791消防本部において、2部制は496消防本部で62.7%、3部制は233消防本部で29.5%、併用が59消防本部で7.5%とあります。3部制を行っている消防本部は決して多くはないと思われま。そこには2部制から3部制に勤務体系を変更することにより、比較すると多くの人員が必要になる、現状以上の経費負担が生ずると、3部制にすることにより、さきに挙げたマンパワー不足、新人教育がしにくい、出勤が分散するために新人の経験が不足する等々で導入が促進されてないようであります。

当にかほ市消防本部が2部制への導入に際し、年齢の空洞化、超過勤務削減がどのようになったのか、次の点についてお伺いします。

職員の年齢構成表をいただきました。超過勤務の是正状況をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） 職員の年齢構成、それから2部制から3部職に移行に伴う超過勤務の是正状況についてであります。

消防資料2を見ていただきます。これは年齢構成となっております。45歳から52歳までの職員がゼロとなります。これが空洞化ということになるわけでございますけども、空洞化については3番目のほうで御質疑があるようですので。

次に、超過勤務の是正状況でございますけども、全体としてはその年の災害状況等によって若干変わってくるわけでございますけども、まずそういうものを除いたものに関しては、3部制に移行したことによる日勤日、こういうものを利用した防火査察等を含めて70万円ほどの削減となっているものです。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 2部制から3部制にしたことによって70万円の経費が削減になったというのはよろしいかなというところもあるわけですが、例えば今回2部制から3部制に移行した後に、当然その2部制から3部制にするときに職員の意識というのはきっと変わったと思うんですが、3部制にした後に消防職員の意識調査なるものを行ったのですかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） 意識調査的なものは行っておりませんが、個々の話は聞いております。やはりこれまで2部制をとっていたものを3部制としたものですから、なかなか勤務に慣れないという状況もあったようです。ただ、ここ最近はそのような話もございませんし、大分慣れてきたのかなというふうに思っております。

それで2部制から——先ほど話がありましたけれども、2部制から3部制に移行したことに伴って日勤日が構成上出るわけです。そしてその日勤日が出るために勤務人員がこれまでよりも1名少なくなるというそういう短所といたしますか、そういうものが出てくると。ただ、それに伴って私どもも3部制に移行する前からそれに備えた形で連携等の訓練、それから個々のスキルアップに努めてきたわけでございますけれども、一年半ほど3部制をやってきたわけですが大きな問題というものもなかったように思っております。しかしながら職員が1人少ないということになりますので、今後の空洞化に向けて当然その幹部職員もこれまで2班に分かれていたものが3班に分かれるということで指揮力が低下する恐れもあるというわけでございますので、今後の状況を見ながら再検討も視野に入れてこれから判断すべきではないのかなというふうにも考えております。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） もう一つ危惧されることが、2部制というのは勤務、非番、勤務、非番、週休ということで4週8休、それから3部制が勤務、非番、週休、勤務、非番、週休、3週6休となると、例えばですよ、消防署の業務に関して一日出て次の日から二日休みだとなった場合に、個々の持っている完結しなくちゃいけない業務というのが滞る可能性があると思うんですけれども、そこら辺はどうですか。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） 確かに今、伊藤議員が言ったように当初——3部制に入った当初、そういうことが生じました、実際に。それでその後、それではまずいでしょうということで連絡簿というものを設けて、各担当のほうに連絡するような形でこれを見ながら業務を進めるという形に今は行っております。当初はいろいろそういう不都合もありましたけれども、現在は不都合もなく業務を遂行しております。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 先ほど1名不足になるということですので、今後検討してですね、簡単にはいかないと思いますが、もう一度2部制のよさ、あるいは3部制のよさを見比べてですね、にかほ市消防署としての考え方を示していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、一番気になっているところですが、年齢の空洞化に対する今後の計画を策定する必要があると思いますが、検討していますかということでございます。しているとすれば、その内容を

お伺いいたします。

消防は財政面や人事面、組織面でも大きな問題があると言われております。その消防が持っている問題点を改善し、消防行政を近代化し、住民の生活の安全を保障するにふさわしい行政にしていくためには、消防行政の最高責任者である消防長がどのような消防行政に対する姿勢を持つかに大きなウエイトがかかっています。10年後、20年後を見据えた消防行政を現在の消防長が考え、計画することが重要と思われまますので、これからの消防行政、特に空洞化についてお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） 年齢空洞化に伴う対策を検討しているかということでございます。

この年齢空洞化の対応については、以前からその大きな問題として市当局とも話し合いがなされているものでございます。この空洞化に伴う大きな問題点としては二つあると思っております。1点目が、空洞化に入る時点での消防活動等に関する問題でございます。そして2点目が、将来的に同様のことが起こり得る可能性があることでございます。今後最も懸念されるのが、この空洞化に入ったときに消防活動に対する問題ではないのかなというふうに思います。現在、災害現場活動、それから事務処理等については、その空洞化に入ったときの幹部となります40歳前後の中堅幹部が中心となりまして、若い年代で現在対応しております。また、これから職員の交代が行われても、これまで同様、災害現場を想定した訓練、それから事務処理等に関する教育を行いながら実践していくことで、空洞化部分に入っても消防活動等に十分対応できるものと思っております。

また、2点目の将来的な対策についてでありますけれども、これまで同様の採用方法であれば同じような状況に将来陥るといことになりますので、当局との人事交流等を含めて、空洞化部分に定期的に穴埋めするような形で職員を採用する方向で現在検討しているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 消防というのは特殊な職務になりますので、これからしっかりと考えて進めただけであればありがたいと思います。

次に、再度、市長にお伺いいたします。にかほ市新産業創出プロジェクト事業化推進体制についてでございます。

市では、市産業創設プロジェクトをにかほ市工業振興会、県内大学、高専等と市、金融機関で立ち上げ、製造部門事業化推進協議会でコンソーシアム1、スーパーフェイズ紙おむつ処理機事業化、コンソーシアム2、日本ファーンエスガス発生装置事業化を展開していると思われまます。

市長は昨年の9月定例会において、使用済み紙おむつを燃料資源化するための機械を新たに開発し、当市を生産拠点とするための取り組みを行っている。今後は新たな機械の開発を前提に、機械の製造、おむつの回収体制の構築、ペレット化された資源の利活用、ペレット化設備の開発など、川上から川下までのモデルケースをつくるために検討会を立ち上げたいと考えておると市政報告しております。今回の市政運営の基本方針として、同じように活力ある工業振興については同じような報告をされております。そこでお伺いいたします。

現在のコンソーシアム1、スーパーフェイズ紙おむつ処理機事業化とコンソーシアム2、日本ファーンエスガス発生装置事業化の進捗状況と検討会の検討内容をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それではお答えをいたします。

まず初めに、新産業創出プロジェクトを立ち上げた意味について少しお話をさせていただきたいと思います。

御承知のように市内の中小製造業においては、歴史的な円高などを背景にいたしまして年々仕事の量が減ってまいりました。そうした形の中で大量の離職者も発生している状況でございます。こうした状況の中で、市内中小企業が将来にわたって事業を展開して雇用の維持と拡大を図るためにはどうするかが大きな課題ではございました。

そこで、こうした課題に取り組むためにこのプロジェクトを立ち上げたところでございますけれども、このプロジェクトは一つとして、この地域でオンリーワンとなるべく地域製品を産学官と金融機関、これが連携して開発して国内外に売り込みをしましょうと。現段階では、御質問のように使用済み紙おむつを資源化しようという機械の開発でございます。二つとしては、発展途上国において現地の企業と連携しながら合弁企業などを立ち上げて、新たな事業展開ができないかでありませぬ。現段階では、今私どもではバングラディッシュを見据えているところであります。

さて、御質問の使用済み紙おむつを資源とする設備開発でございますけれども、市政報告でも申し上げたように解決しなければならない課題がございます。伊藤議員が指摘されていることも含めて私は三つほどあると思っております。機械は製造ラインを持たないスーパーフェイズという会社が今ある機械を改造しました。しかし、この機械はがたい大きい。がたいが大きいし、処理能力に難点がある。二つ目としては、悪臭を取り除くために高価な白金、プラチナを使っていると。そのために価格が——できた品物の価格が非常に高い。このような状況では、先ほど申し上げましたように設備を導入する側からすればイニシャルコストが高くつくので、とてもとても国内外の売り込みはできない、これを何とか解決しなければならない。三つ目としては、先ほど申し上げましたけれども処理能力に難点がある。というのは、紙おむつを投入して——使用した紙おむつを投入して出てくるまでの加工までの電気電力量、これは非常にくう。ですから、これを解決しなければ当然ランニングコストが高つくしますので、これもなかなか売り込みができない。今の段階では、がたいを小さくすることはできました。設計図もできましたけれども、先ほど申し上げました2番と3番、白金を使わないで悪臭を取り除く設備の開発、それからいかにランニングコストがかからないようにして——電力がかからないようにした設備に改良していくか、これが大きな課題でありますので、これから県の産業技術センターや秋田大学、県立大学の支援をいただきながら、プロジェクトの力を結集していけば私はこれは可能だと考えております。ですから、これをできるだけ早く課題を解決して、その上で川上から川下までのモデルをつくって——モデルの内容についてはこれまで申し上げておりますから具体的には説明はしませんけれども、モデルをつくって、そして営業、売り込みをやって、ここのかほ市に来てもらってそうしたシステムを見てもらって売り込みをしていこうというのが、このプロジェクトの大きな考え方でございます。

他の質問については担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。答弁を簡潔にお願いします。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、協議された内容でありますけれども、装置自体の問題の課題の抽出や改善点、事業化の可能性、事業化モデルの是非について検討しております。また、事業化の場合を想定し、どのような企業が連携して生産や販売を行っていくのか、コンソーシアムの形態についても検討を加えております。

コンソーシアムの形態につきましては、プロジェクトチームにおける現段階での最終案としてLLPと呼ばれる有限責任事業組合が挙げられております。これは事前の技術を生かし、事業に参加した企業にとって加入が比較的簡便で、税金面も煩わしくないという仕組みで支持されたものであります。コンソーシアムは最終的には営利目的の企業連携になっていきますが、この場合の企業連携の形態はさまざま、最終的な選択は参画企業の総意により決定されるものとなります。

以上のことを踏まえまして、プロジェクトにおける装置についての進捗状況を御説明いたします。

コーディネーターから提案されました装置関係の事業化モデルは、これまで御指摘のとおり二つあります。一つはスーパーフェイズの使用済み紙おむつ燃料化事業と、日本ファーネス木材等ガス化機械の実証実験事業であります。紙おむつにつきましては市長が先ほど申し上げましたので、日本ファーネスの案件について御説明いたします。

この案件は、木材チップ等のガス化装置実証実験で超高温の水蒸気を木材チップに吹きかけることにより、燃焼ガスを精製する機械の実証実験でありました。この機械は木材を製材する際に出るバーク——樹皮ですけれども、それを活用するもので、これをガスにかえることができるという非常に興味深い機械でありましたが、問題は冷却に大量の水が必要であることと排出される熱湯の処理が問題となりました。プロジェクトでは装置の視察を行い、市内企業の協力を得てぜひにかほ市で実証実験をし、機械を改良するお手伝いをしたい旨、日本ファーネスに申し上げましたが、日本ファーネスでは実証実験の場としてにかほ市以外の自治体も視野に入れており、結果として埼玉県での実証実験をすることで決着し、この段階でガス化装置実証実験の案件は終了となりました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。質問を簡潔にお願いします。

●16番（伊藤知君） 時間もないので簡単に言いますけれども、先ほど部長がLLPに関してお話ししましたけれども、今後の計画はどのようになっていますか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 今後の計画でありますけれども、今はあくまでも事業化推進協議会の位置づけとなると考えておりますので、今後どのようにもっていくのか、これからの大きな課題かと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） 新産業創出プロジェクトのほうから昨年の12月18日に上申書というのが出ているかと思えます。その中に紙おむつ燃料化装置本格稼働までの日程案という形の日程が出ていますけれども、昨年12月中旬から9月の下旬まで、これはスーパーフェイズの装置を導入した場合の計画ですけれども、この計画はこのとおり実施していく予定ですか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） あくまでもこれから検討だということで、まだそれが決まったものではありません。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） これたぶん業者だけでなく、やはり行政も入ってこの計画をつくっていると思うのですが、計画はあくまでも案だと言われても、やはりこれに邁進するように業者と行政が一体となって進むべきことだと思いますので、その辺を今後もっと突っ込んだ形で行政が入っていくという形にしていいただければよろしいかと思います。

それでは時間がないので、三つ目の紙おむつの処理に関して。

私の考えとして平成27年度稼働する予定の熱回収施設として設置することを提案したいと思います。市長の考えをお伺いします。

先ほど市長が申し上げたとおり、現有する装置はプラチナによる燃焼により、においをなくする反面、プラチナ自体が高価で電気を多く消費するため、導入コスト、ランニングコストも高価になり、導入に至らない事例が多くあるようです。

そこで、プラチナによる燃焼をなくし、熱回収施設の高温な廃熱を利用し燃焼し、においを常時高温で焼却する熱回収施設に再度戻すことにより、高価なプラチナを使用しないことに設備コストの減が可能になるのではないのでしょうか。地元企業が開発・製作した装置を地元自治体を使用する、そしてペレットも地元で消費する、このようなことが本来の循環型地域モデルとなると思いますので提案しますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 熱回収施設に設置したらどうかということですがけれどもね、それでは本来の目的からはちょっと違うんですよね。熱回収施設にその機械を設置するといっても、地元だけだったらいいですが、それは1台きりでしょう。やっぱりこれをね地域製品として国内外に売り込みをするんだとすれば、今、課題二つある、悪臭を取り除くためにどういう新たな設備開発をするか、あるいはもう少しランニングコストがかからないような方法に変えていくか、これやっぱり改良していかなければこれは売り込みできないと思います。確かに今の形でがたいを小さくして設置することはできます。あれは出てきたものはペレット状にしないで、綿状のものをオイルを使わないでそのまま川に突っ込めば常燃材になるわけです。ですから、そういう形でも十分できますけれどもね、私はやっぱり一つの大きな目的は対外的に売り込みができる機械を開発しなければ、これはね、なかなか難しいと思います。ただ、先ほどの質問の中でもありましたけれども、確かに計画はあります。ですが、いろいろな課題が出てくればその計画どおりにはいかない場合もあります。コンソーシアムの部分もありましたけれども、今ある企業を、その中の会員の企業の中でコンソーシアムをつくって、そしてやっぱりね、これは新たな機械を開発するとなればやっぱり国のお金なんかよく使わなければ、なかなか経費がかかりますからね、今の補正予算で富をつくり出すという、今、安倍政権の中でこういう補正予算もありますよね。ですから、こういうものを十分活用、

コンソーシアムをつくれれば十分活用できてそういう施策もつくることができると私は思うんですよ。ですから、そういう形の中でいろいろ製造業の皆さん、あるいはコーディネーターの皆さん、それいろんな形のものとの協議をしながら、いい方向にいい方向に持っていきたいなど、そのように思いますので御理解をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 16番伊藤知議員。

●16番（伊藤知君） このスーパーフェイズの紙おむつに関しては、例えば我々にかほ市でお付き合いのあるワタミさんの方でいろいろな介護施設を持っていると。そうすれば紙おむつも出てくる。その二つの問題点をクリアしたときに……。

●議長（佐藤文昭君） 時間来ましたよ。

●16番（伊藤知君） トップセールスとしてそこら辺に売りにいくという市長の考えはありますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 当然、地域としての製品ですから、私は一生懸命セールスをして、その製品が完成すればですね一生懸命セールスに歩きたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで、16番伊藤知議員の一般質問を終わります。

所用のため15分まで休憩といたします。

午前11時03分 休 憩

---

午前11時14分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番竹内賢議員の一般質問を許します。14番竹内賢議員。

【14番（竹内賢君） 登壇】

●14番（竹内賢君） それでは、通告してあります2項目について質問をさせていただきます。

最初に、ジオパーク活動の事業化の推進をという項目で質問します。

昨年3月定例会の中で私は、男鹿市の日本ジオパーク認定や湯沢市の「ジオパーク認定を目指すフォーラム」に参加した経験から、にかほ市も「ジオパーク活動でまちおこしを」と提起しました。市長からは、「にかほ市こそ、ジオパーク活動の最適の地であると自負している。地域振興に有効である。」とのお話を聞きながら、意欲的な答弁をいただきました。具体的には、職員による情報収集、研修、大学の先生方からのお話を聞きながら、どういった形でスケジュールを進めていったらいいのか職員に勉強をさせていくとのことでした。さらに、鳥海山との関連で由利本荘市や遊佐町や酒田市について一緒に取り組もうじゃないかと、チームを組んでいくことも視野に入れていきたいという発言がありました。にかほ市が引っ張っていく形で取り組んでいきたいともありました。私も意を強くして、昨年9月、男鹿市で行われた「東北ジオパークフォーラム」や、この2月4日に開催された湯沢市の「日本ジオパーク認定記念フォーラム」に参加をし、ジオパーク運動を推進してきている日本ジオパーク委員会の尾池委員長や、あるいは湯沢市のジオパークの協議会の顧問を――ア



ドバイザーをやっている佐々木詔雄先生ともいろいろお話をしてきました。この湯沢市で行われた「日本ジオパーク認定記念フォーラム」では、この地域ではジオパーク活動を進めるという大きな意欲を感じましたし、各年代層の住民や子供たちが地域に誇りを持ち、地域の宝を掘り起こし、継続した地域づくりをしている実践例を自信を持って報告しておりました。特に次代を担う子供たちの実践学習・調査の報告には大きな感動を受けました。

私たち市民クラブでも、昨年10月に湯沢市に行政視察を行いました。その際にジオパーク認定の先頭に立って引っ張ってきた職員の責任者から説明をしていただきました。現在のジオパークの状況を見ますと、平成19年に13地域でスタートした日本ジオパークネットワークは25地域29県の119市町村に広がりを見せているようです。現在、17地域が取り組みに入っているとのこと。着実に広がりを見せておるようです。

地方の時代・地方主権の時代です。みずからが判断し行動する時代です。優れた地域資源の保存とそれを活用することは、地域振興の理念と合致します。一定の財源と企画力も必要ですが、ジオパーク活動がにかほ市の今後の地域づくり・まちづくりに有効な方法となるものと確信し、次の点について伺います。

1点目は、この1年、にかほ市としてジオパークについてどのような取り組みをしてきたのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

この1年、ジオパークについてどのような取り組みをされてきたかという御質問でございます。

昨年の3月定例会で竹内議員の一般質問にお答えしたとおり、市職員による先進地の視察やフォーラムへの参加、秋田大学の教授を招いての研修、そして由利本荘市、遊佐町、酒田市の職員との意見交換などを行っております。その内容等については担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうからこれまでの1年間の取り組みにつきまして補足答弁をいたします。

ジオパークにつきましては、本市に主たる部署がないために観光課、文化財保護課、企画情報課の職員が視察やフォーラムの参加を中心として取り組んでまいりました。その取り組み状況について順を追って御報告いたします。

3月11日、男鹿半島・大潟ジオパーク登録記念フォーラムに職員3名が参加しております。

6月7日、由利本荘市、遊佐町、酒田市の職員とともに男鹿半島・大潟ジオパークの視察を行っております。男鹿市では、観光商工課ジオパーク推進班が所管しており、正職員2名、臨時職員2名の専属職員、大潟村は総務課の職員が兼務で対応しているとのことございました。また、観光協会との連携によるガイドの育成、ジオパークを組み込んだ観光ツアーなどを視察いたしました。他市町の反応といたしましては、認定に向けた事務量が膨大であること、あるいは多額の費用を要することなどから、ジオパーク認定に向けての積極的な姿勢は見られませんでした。

10月1日、秋田大学の林教授による、鳥海山を核としたジオパークについての講話と4市町の職員による意見交換会を行いました。これには竹内議員も同席されておりますので内容は御存じのとおりですが、鳥海山には世界ジオパークとしての魅力や可能性があることを認識したところでございます。

10月29日、4市町の職員で9月に日本ジオパーク認定を受けた湯沢ジオパークの視察を行っております。湯沢市では、まるごと売る課ジオパーク推進室が所管しており、正職員2名、臨時職員3名ですが、年度内に増員の予定もあるとのことでした。今年度の予算は1,200万円でございますが、さらに12月補正で増額するとのこと、来年度から5年間は年間1,800万円の予算措置を計画しているとのことでした。ジオパーク認定は、一度登録されますと永久に認められる世界遺産とは違いまして認定後も2年ごとの審査があるため、平成30年以降も年間1,000万円の継続的な予算措置を考えているとのことでした。また、湯沢市として日本ジオパーク認定を受けておりますが、いずれは一関市、栗原市、東成瀬村、湯沢市による環栗駒として世界ジオパーク認定を目指すとの考えでありました。

11月14日、酒田市で行われました日本ジオパーク委員長の講演会に4市町の職員が参加しました。遊佐町の副町長や由利地域振興局も参加しておりました。

2月4日、湯沢ジオパークの認定記念フォーラムに職員2名が参加しております。こちらにも竹内議員が参加されておりますので内容は御存じのとおりでございますが、小学生から自治会等まで幅広い地域での活動が紹介されております。

以上が昨年の3月定例会以降の主な取り組みとなっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今お聞きしまして、私の知らない内容もかなり勉強というか視察というか取り組んでいることは確認できました。

そこですね、この場合、1年間取り組んだ結果——結果では、経過の中で特に中心になった皆さんが——職員の皆さんがどういう感想を述べておられるか、それを伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） その件についてお答えいたします。

今、1年間の取り組みについては部長から御報告のあったとおりでございますけれども、率直に言いまして兼務的な取り組みでは間に合わない。取り組むに当たっては職員の配置からそういった部署を、あるいは班、体制を整えて、もちろん予算的なこともございますので、しっかりと足元を見つめて取り組んでいかなければならないというのが職員からいただいた感想でございます。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 私はやっぱりそうだと思うんです。一人の人が、あるいは二人の人がやるんじゃないくて、それも兼務でなくて、やるとすればきちんとした体制を整えてやると、そういう形ではできないだろうと。特に我が市の場合は酒田とか遊佐とか由利本荘とかという他の市町村とも一緒にやろうというような形になればですね、その辺は難くなるだろうというふうにして考えるわけですよ。したがって、例えば白神八峰町がジオパーク認定されましたけれども、ここの場

合は青森県との関係もあったわけですがけれども、まず自分たちで一生懸命やろうということで、民間の——特に会長をやっている方は学校の校長先生をやった方で、地質のほうもいろいろ勉強されている方なんですけれども、その方のお話を聞いても、まずやる場所はやろうというような意思固めが大切だろうというふうにして聞いてまいりました。そういうことでこれからの行き方を考えた場合ですね、今のような体制で進めていくのか、その辺についてどういう何か気持ちを持っていますか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 他の質問と関連することになるかもしれませんが、いずれ昨年3月議会で市長も申し上げましたとおり、鳥海山を核にした4市町が連携して取り組むのがベターだというようなことをごさいますので、それに向けて現在呼びかけて——にかほ市が先頭に立って呼びかけているところをごさいますので、まず当面——当面と申しますか、平成25年度につきましてはそのような形で4市町のまずは連携というような形を探っていきたいなということで、もう少し時間をいただきたいなということで考えてございます。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） この後にもぶつかるわけですがけれども、いずれしても例えば温度差があるような話を聞いています。由利本荘市の場合はかなり何というか、後ろ向きというのはあれですけども一歩も二歩も下がった形でとかというふうにして、私の感想はそういうふうにして受けとめているんですけれども、ただ、酒田市の場合はこういうフォーラム、フェアラムという勉強会を開いたということをお聞きしますと、意欲的な面が出てきているのかなと。アドバイザーをやっている中川さんですか、時事通信社の山形支局の局長さんともお話ししましたがけれども、酒田はかなり前向きになっていますよという話をちょっとお聞きしました。そういう面から言うと、やっぱりこう、にかほ市が火を点けて、そしてその他の3市町が何というか、いろいろなものに参加をしてきているということでありますので、意欲的なところが中心になってやっていくというそういう、酒田市とか遊佐町とか、まずその人方と連携を深めてですね、認識を——ジオパークそのものの必要性を認識をしたという、何というか、いいものだという認識をしたという部長の今のお話もありますから、その辺についてもっと意欲的にやっていくというそういう体制をつくるべきだと思うんですが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 確かに御指摘のように4市町間では温度差はあります。ただ私は、やはりジオパークを目指すんだら最終的には世界ジオパークを目指すべきだろうと。その中で、先ほど八峰町の例も出しましたけれどもね、にかほ市だけでやっても鳥海山の山頂は山形県なんですよ。ですからね、これも全部やっぱり含めてやらないと世界ジオパークは当然目指せないわけですから、まず平成25年度も引き続いてそれぞれの市町間の連携と意識を高めていくと、これにまず頑張っていきたいなと、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 質問の2項目目にも入っているわけですがけれども、平成25年度もいろんな形に、

何か1回、2回、3回、4回、5回、6回ぐらい去年1年間で職員を、企画情報課、それから文化財保護、それから観光と、そういう人方を集めて勉強会をやってきたと、あるいは視察をやってきたと、そういう内容になっていますけれども。例えばですよ、もっと民間の人方にこういう活動を一緒にやりませんかというような形に広めていくと、いつまでも行政——1年間、また1年間ということで行政だけでいいのかどうか。広がりをもっていくためには、これはジオパーク運動そのものというのはもう子供たちからお年寄りまで市民全体がやっぱり取り組もうというような、みずからの地域の地質、あるいは地形、それから歴史——成り立った歴史、そして文化、そういうものを全部網羅したものを勉強して、みずらかのふるさとのよさを感じて、そこからいろんなものを発信していこうと、つくっていこうということだと思いますので、広めるということをお考えになっていませんか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、竹内さんの御提言を踏まえながらですね、民間レベルでどういう形で盛り上げることができるか、まずそれもあります、まず今、4市町の連携、これの中でやっぱり議題を——そういう話もしながらですね、場合によってはフォーラム——その各地域でフォーラムを広くとかそういう形の話し合いもしていけないと、幾ら行政だけでやっても盛り上がりには欠けると思います。ですからそういうことも含めて、平成25年度は検討してですね、どうしてもそれを早く開催するという形になれば補正予算ということも当然出てくるわけですので、ただ、いつまでやっても意欲がわからないという形のもが出てくれば、それはそれとしてそこを外して意欲ある市町だけでやっていくという方法も最終的には判断を下さなければならぬと思いますが、まず今は酒田、遊佐、にかほ、由利本荘、これが連携できるような形の中で取り組みをしてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 市長からそういうお話を伺いましたが、2番目に入りますが——2番目に入りますけれども、由利本荘市の姿勢について、酒田、遊佐はお聞きしますとかなり前向きで、酒田もそういう勉強会を開いたということですから、由利本荘市は率直に言ってどういう何ていうか姿勢なんですか、立場をとっているんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の答弁については部長から行います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、4市町の意向と申しますか、今まで1年間活動した中での答えをしたいと思います。

遊佐町につきましては、鳥海山を核としたジオパークであるので4市町で連携して検討したいとの意向で、前向きに捉えてございます。また、酒田市につきましては、同じく環鳥海で連携して4市町ではあるということで認識はあるわけでございますが、連携し対応したいとは考えていますが、もう少し時間をかけたいということでございます。由利本荘市につきましては、ジオパークそのものについてまだ情報不足だということで、もっと情報を収集して慎重に対応したいという意向のようございまして、由利本荘市の場合はまだ上層部のほうまでは届いていないというようなこともちょっと伺ってございます。そういう状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 酒田市については勉強会まで開いているわけですから、最初の何ていうか6月とか、あるいは10月とか、10月1日もここに来て私も参加させていただいたんですけども、その勉強会とか、そういうものを受けながら酒田市は、日にちちょっとメモするの忘れたんですけども、そのあたり開いているということは意欲が感じられると、そういうふうにして私は思うんですし、佐々木詔雄先生からお話を聞いたときもそういうお話がありましたけれども、その点について確認をしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 今の件でございますけれども、お答えしたとおり、もう少し時間をかけてこの取り組みを進めていきたいと。今すぐに連携をとって始めようという話ではないようでございます。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） すみません、訂正させていただきます。先ほど佐々木詔雄先生の酒田市の関係を言いましたけれども、これは中川和之先生のお話でしたので訂正させていただきます。

それでは3番に入りますが、平成25年度の事業計画をつくるに当たってジオパーク活動、さっき市長からも平成25年度もこの体制でいきたいというお話でしたけども、平成24年度と違った形で、例えばこういうことを検討したいとか事業、事業というか視察はこういう面をしたいとか、あるいはもっとジオパークに詳しい人を呼んで勉強会をすとか、4市町に呼びかける際にも担当職員だけじゃなくてもっと班長とかあるいは課長とか、そういう人方も含めて考えたいとか、そういうことは検討することはされたのですか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、平成25年度の事業計画をつくるに当たってジオパーク活動の検討をされたかということでございますが、まずは酒田市と由利本荘市の意向もございまして、来年度もまず引き続き検討はしてまいりたいと考えております。今年度は日本ジオパーク認定を受けた県内の先進地を視察しておりますので、他市町とも相談してからになります。今後は具体的な現時点での新年度予算は計上していませんが、世界ジオパーク認定を受けた先進地の視察も視野に入れていきたいと考えております。

また、環鳥海地域の活力ある地域づくりの促進を目的に、平成19年度に設立されました秋田・山形県際間連携推進協議会というものがございまして、秋田・山形両県が事務局を務めて、にかほ市、由利本荘市、遊佐町、酒田市が構成員でございまして。さらには、特別委員として大物忌神社や顧問として東北公益文化大学も参加されております。この協議会の平成24年度から28年度まで5年間の事業計画として、ジオパーク認定を念頭に置いた地域資源の調査など魅力ある観光資源の掘り起こしを行うとしております。ジオパークを推進するに際しては県と連携して取り組んでまいりたいとも考えておりますので、本協議会事業も活用してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げておりますが取り組むからには4市町が連携して世界ジオパークを目指したいということで考えてございますので、その意向については他の市町にも伝えてございます。それには当然ながら多くの予算も必要でございますので、慎重な対応も必要であるかとも考えているところでございます。また、本市だけで決められることでもございませんので、今後4市町でよく検討して連携を図ってまいりたいということでございますので御理解をよろしくお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 分かりました。環鳥海の関係で県とも連携してと。県の課長とも湯沢市でお話をした経過があるわけですが、ぜひですね秋田県で今二つあるわけですが三つ目をにかほ市が目指すと、そのためにはもっと市内にも発信をして、いろんな人方をそういう活動に取り組んでいくと、理解をしてもらおうと、そういう広報活動というかそういうものも市として私はやっぱりやっていただきたい。確かに今、予算そのものはありませんし、他の仕事と兼務しながらの職員の皆さんの御苦勞もあるわけですが、そういう地道でもいいですから広げていくという、そういう方向性をひとつつuckingていただきたいと。市長の世界ジオパークを目指すとこの話と、そして他の市町にもそれをきちんと伝えてあるというお話でしたから、腰砕けしないで頑張ってくださいということをお願いして、ジオパーク活動の事業化の推進については終わりたいと思います。

次に、デスティネーションキャンペーン、いわゆるDCと国民文化祭に市民が幅広く参加できる計画をとということでお願いします。

昨日の代表質問の観光の問題について、市長はこういう話もされております。市民も含めておもてなしをしたいと、そこをどうつuckingていくことがにかほ市として観光行政を進めるにおいては大きなやっぱり課題だという形を申し述べられたと私は理解をしています。私もその考え方には大賛成です。市民の皆さんがいかにしてやっぱり自分たちのふるさとに誇りを持って、そしておいでになる方を言葉一つでもいいですから、よく来たなど、ありがとうございますと、そういう気持ちであらわせるようなそういうことが必要だと思うんです。そういう意味から言うと私が今提起するのは、いかにこの二つの事業に対して市民を幅広く参加できる体制をつuckingていくのか、ここだと思うんです。

2014年秋に秋田県で開かれる国民文化祭。昨年7月に県実行委員会が発足し、にかほ市でも8月17日に実行委員会が設立されたと言われます。市のホームページによれば、実行委員会、事業別企画委員会、それから徳島と山梨の国民文化祭の視察が行われているようです。そして、にかほ市の主催事業としては、「鳥海山伝承芸能の祭典」、「奥の細道全国俳句大会」、「ご当地ヒーロー文化祭」となっています。

文化庁の国民文化祭開催趣旨によると、「国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供すること等により、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活のより一層の充実に資することを目的とするもの」とあります。文化の国体とも呼ばれているようです。

広報10月1日号で、「鳥海山伝承芸能祭」の開催状況の中で、平成26年の秋田県で開かれる国民文

化祭のにかほ市の事業として、伝承芸能の規模を拡大して全国から番楽等を招いて開催する予定とあります。また、12月1日号では、「市民文化祭」開催報告という中で、国民文化祭の実行委員会を設立して前記の開催事業を行うと、それぞれちよっぴりですけれども情報提供をされております。

秋田県が昨年6月下旬から7月上旬に行った県民意識調査では、国民文化祭を秋田県で2014年に行うことを初めて知った人が46. %と最も多かったこと、さらに認知度の低さは、二十代が11%、三十代が14.5%と、若い世代が目立っておることが報道されています。

去年はプレDCが行われました。にかほ市も二次アクセス重視の取り組みを中心に、行政や観光協会、観光業に携わる方々はいろいろなことを行ったと思います。ただ一般市民からは、それらのことが強く響いてこないという声が聞こえています。国民文化祭についても、市民が何らかの形で参加できる方法を実行することが成功に導くことだと思います。より多くの市民が何らかの形で参加することで、みずからの地域の文化に誇りを持ち、これから地域社会形成に役立つのではないのでしょうか。そういう思いで質問いたします。

最初に、プレDCに取り組んだ結果についてどのように受けとめていますか。また、本番のDCに市民を参加させていく具体的な方策を考えているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それではお答えをいたします。

御承知のようにプレDCは今年の10月から12月までの3ヵ月間、実施されたものでございます。その中でも10月17日に秋田キャッスルホテルで開催されました全国販売促進会議では、全国各地から旅行関連会社等が参集し、その中で全県の各自治体と観光協会などが集客促進活動を行ったところでありまして。また、翌18日と19日には、県内6地域に分けて1泊2日のモニターツアーが実施されております。由利本荘市、にかほ市にも足を運んでいただきましたけれども、その際、にかほ市では仁賀保高原、土田牧場、中島台レクリエーションの森、ねむの丘、蚶満寺を案内しながら宣伝をさせていただいたところでありまして。このほかにJRでも臨時列車の運行に合わせて街歩きなどのイベント商品も造成実施し、集客を図っていただいたところでありまして。そうしたことで、JRさんとの契約宿泊施設では前年と比べて宿泊客が上積みされたという情報もあることから、プレDCの一定の成果があらわれてきたと――あらわれたと、そのように考えているところでございます。したがって、本年10月から開催される秋田DCの本番が重要と考えておりますので、にかほ市観光の再スタート地点と位置づけながら、まずは観光の基本であります観光客を受け入れるおもてなしの実践が必要であると考えております。このおもてなしについては、旅館、ホテルなどが実践すればいいというわけではありませぬので、市民全体が理解しなければ観光客等へは伝わらないものがございます。したがって、市民と一体となった取り組みが必要と考えますので、広報等の活用のほか、関連する団体をリーダーに市民などが一堂に会するフォーラムや勉強会、こうしたことを開催しながら参加を呼びかけ、DCを盛り上げてまいりたいと思っております。このことが平成26年度開催の国民文化祭においても全国から訪れていただく方々へのおもてなしにつながると思っておりますので、国民文化祭にかほ市実行委員会との連携も図りながら進めてまいりたいと思っております。

す。

他の質問については教育長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今、市長からお聞きしました、いわゆるデスティネーションキャンペーンについてのフォーラムとか勉強会について、もう少し具体的にお話いただけますか。例えば予算の裏づけとか、そういうものを含めて。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 内容については担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

具体的なおもてなしの手法ということでありましたので、現在予定しておりますのは、観光協会も含めた関係団体と合わせまして研修会を予定しております。先ほどの市長の答弁にありましたが、観光関連業者のみの研修では当然市民全体を取り巻く形になりませんので、平成24年度から招へいしております観光アドバイザーからの御意見をいろいろ伺いながら、関係する方々を主導に市民も参加できる勉強会を開催する予定にしております。予算的なこともありましたけども、平成25年度の予算にも若干ではありますがその研修費用を一部計上しております。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 研究会ですか検討会ですか。例えば、さっきの話だと研究会と言われましたし研修会とも言われましたし、名前も含めてこういう名前での研修会ですと、市民の皆さんにもこういう形で呼びかけますと。例えば観光協会は去年、電車に対して手を振っていただきたいというような呼びかけもありました。私も何回か行って手を振っているんですけども、それを——笑わないでください部長、私もやっぱりそういうことで市民が、電車に乗っていて窓を見てあたり外を見ているときに誰かが手を振ってくれたということになれば、やっぱりこれはうれしいものだと思うんですよ。ここはやっぱりにかほ市のどこそこで手を振ってくれた人がいたとかそういう思いというのは、私はかなり印象に残るだろうと。それを継続してですね、やっていくとか、だとすれば市民の皆さんからもこういうような研修には出ていただくと。それから、時間を見て駅に行って話をするとか、あるいはねむの丘に行って話をするとか、来た人に笑顔で、よく来ていただきましたと、よく来たかと、ありがとうございますと、よく見ていってくださいとか、うめえものこういうものありますよとか、こういうふうにしてやっていける市民がいっぱいになれば、私はやっぱりもっと評価が上がると思うんですよ。そして実際にうめえものをやっぱり出していただくこと、やっぱり風呂もきれいであったと、トイレもきれいであったと、そして何とか扱いも——その施設等の扱いも、おもてなしの気持ちもちゃんとあらわれていましたと、そういうようなきちんとしたものをやっぱりもっていきような、そういう研修会になっていただきたいという、この点についてどうですか。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 先ほどの答弁でちょっと訛りが入り申し訳ありませんでした。研修会で



す。研究ではなく、研修会です。

それで今、竹内議員がおっしゃったとおりで、その受け入れ側のきちんとした施設の清掃等も含めた勉強が必要かと考えております。実際、平成24年度においても一部施設のほうに施設の受け入れ体制の状況を確認しに行きながらですね、こういう方向で取り組んでいただける部分もやっておりますし、そこら辺を平成25年度早々にですね継続しながら進めたいと思っております。市民を取り巻く部分につきましては、1回のみならず数回予定しております、それではかほ市のよさを知ってもらおう部分の研修だったり、それから声かけの場合、一方的におはようございますでなくて、挨拶したら会話のできるような挨拶ができるような方法を伝えてもらったりですね、そこら辺でやっていきたいと思っておりますし、JRが企画している企画列車についても観光協会が全面的にで、旅館業組合等も誘い合っておもてなしを、お出迎えできるようにしておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 去年までと違って私はやっぱり一歩進んだ、市民も含めてお客さんをお迎えする、そういうことをやっていこうという意欲を感じましたので、よかったと思います。

それでは2番目、国民文化祭開催に向けてどのように進めていく計画ですかというのは、スケジュールはもうできていると思うんですけども、そういうものが何というか伝わってこないわけですよ。それをどういう、例えば広報であれ、広報こういうふうにしますとか、そして市民にはこういう参加を求めていくとかのことも含めて計画を教えてくださいたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、竹内賢議員の国民文化祭開催に向けてどのように進めていくのかということですが、竹内議員が質問の中で述べておりますように文化庁が定めました国民文化祭の開催趣旨につきまして、市長が会長を務めております実行委員会が主体となって、そして本市主催の鳥海山伝承芸能祭、奥の細道全国俳句大会、ご当地ヒーロー文化祭、この3事業に取り組んでおるところであります。現段階での3事業の実施計画案は、今年の6月に開催予定の文化庁の国民文化祭実行委員会の審査承認を得るため、概略的に作成した基本設計的な内容となっております。本番を来年に控えます平成25年度の取り組みとしては、成功裏に導くために会場設営、音響・照明設備、舞台の仮設製作及び演出効果等の細部にわたる具体的な実施画計画を実行委員会が策定いたします。審査と選考に期間を要する奥の細道全国俳句大会の投句と、ご当地ヒーロー文化祭のイラスト画の募集については、教育行政報告で申し上げましたが投句の募集期間は来年の4月1日から、イラスト画の募集期間は今年の4月1日からということで、募集要項等の送付や募集に関するウェブ掲載なども平成25年度中に実施することになります。

また、竹内議員御指摘のとおり文化の国体と呼ばれていますが、やはりスポーツの国体とは対照的に非常に認知度が低くて、県民意識調査の数字にもあらわれておりますとおりに十分に浸透していないのが実情であります。PRと周知には欠かせないそのロゴマークがですね、この2月4日に決まりましたので、平成25年度は市民への周知とあわせて気運を盛り上げていくためにデスティネー

ションキャンペーンなどの観光イベントとの連携や、秋田草刈唄全国大会、鳥海祭伝承芸能祭、奥の細道全国俳句大会などの文化事業を広報媒体に活用してPRと周知を積極的に展開してまいりたいと、そういうふうを考えております。これはいずれにしても市全体で取り組むものであります。したがって、企画委員会で立案したことを実行委員会で検討して、そして全体で共通理解しながら進めていくと、そういうことであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 教育長の行政報告でも見ましたけども。それではですね3番目に移りますが、できるだけその三つの主催事業に対して、それだけじゃないと思うんですけども、いずれ一般市民が参加できる——投句はできると思うんですよ、あるいはイラストも投稿できると思う。学校に対しても、いろんな子供たちにどう呼びかけていくか、あるいは公民館事業としてそういうものもやるのか、そういういろんなことが考えられると思うんですが、そういう方向性というものを、あるいは伝承芸能を見に行くことも参加できる——参加する一つの方法だと思うんですが、そういうものの交通の便とかそういうものについても計画の中で恐らく出てくると思うんですが、その辺についてもあれですか、検討されていますか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今の件につきましては次長がお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） できるだけ多くの市民が参加できる方法、検討されているかということですけども、県内外客や出演団体を秋田の人情味あふれるおもてなしの心で迎えるために、駅構内や道の駅、百歳館、それから金浦物産センターなどの立ち寄る施設に生け花の展示や会場周辺での呈茶の振る舞い——お茶の振る舞いですが、ほか、会場の受け付けや案内などにかほ市芸術文化協会からの全面的な協力のもとに、それぞれの役割を設け、これらを指導する形で参加していただく計画であります。

全国俳句大会、二日目になるんですけども、歓迎アトラクションでは市内の音楽愛好者が白瀬中尉、それから齋藤憲三先生、それから覚林和尚の活躍など、功績を題材に作詞作曲にあわせて昔語り調にした創作劇を披露する計画です。この創作劇は市の生涯学習奨励員30名の方が知恵を出し合って作り上げたものでございます。

割り振りされた芸術文化協会の補助員のほか、会場整理、それから観覧車の誘導案内、それから上演団体との出演連絡係など、多くのスタッフが必要になると想定されます。いずれ各部門の企画委員会からの意見を踏まえ、実行委員会に諮り進めてまいりますが、一般市民から何らかの形で国民文化祭とかかわりをもってもらい、スタッフについては一般市民や中高生からボランティアとして募集し、市民総参加による国民文化祭を目指すとともに気運の情勢を図ってまいりたいと思っております。

視察の中で、ちょっと甲州市ですけども、伝統芸能祭の視察に行ったときに中学生の1・2年生をその芸能祭を観覧させてもらいました。これは伝統を継承する意味で参加させたものだと思いますけれども、そういうものもちょっと考えていきたいと思っています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の答弁の中で、白瀬中尉と齋藤憲三さんと覚林と、これはにかほの三人の偉人というか、三人の人について創作劇と。これちょっと聞いてですね確認したいんですけども、十数年前、私、覚林和尚について演劇か、あるいはミュージカルか、そういうものを象潟町時代ですけれども演じたらどうかという話を出したことがあるんです。それに対して答弁が、こういう答弁だったんですよ。覚林和尚の出生について余り定かでないで、覚林和尚のそういう劇とかそういうものはだめだと。私自身はその後、いろんな形で情報収集したり、あるいは勉強したり、実際に角館のお寺さんから聞いたり、そういう論文を書いている和尚さんに話を——和尚さんというのは秋田市の和尚さんですけれども聞いたり、県立図書館に聞いて、覚林和尚そのものは角館の商家の出身だというのが角館史についているということまで私はたどりついたんですけども、そういうものを確認した上でこの問題提起なんですね。

●議長（佐藤文昭君） 社会教育課長。

●社会教育課長（齋藤栄八君） そこまでは確認しておりませんが、ただ、市内の音楽愛好家の方が作詞作曲しました「ふるさと風になり」という、そういう歌がございます。それがその白瀬中尉、齋藤憲三先生、覚林和尚、この三人の活躍、功績を題材にした作詞作曲ということになっております。

次長のほうから申しあげましたけれども、この歌に合わせまして、生涯学習奨励員30名ごさいますけれども、去年の県公民館大会、あるいは生涯学習フェスティバルの中でこの歌をベースにしましてミュージカル風、あるいは朗読、昔語りも含めた創作劇をしております。それを俳句大会のアトラクションの中で披露してみたいなというふうな計画を持っております。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ、この創作劇、ミュージカルですか、これについては分かりました。自信持ってやっていただきたいと思ひますし、できれば30人の生涯学習の人方でなくて一般市民からもエキストラとかということで参加を募るとか、芸術文化協会あるいは観光協会、あるいは今のような活動家の皆さん、それだけじゃなくて、私もというような人を呼ぶような、参加させるような、そういうことも私はやっぱり考えてもいいんじゃないかと思ひますよ。その辺が私のほうのにかほ市の場合は、限られた人、限られた人だけに呼びかけをするような、あるいはつくってもらような、そういうことが今までもほとんどだと思ひます。ではなくて、一般の皆さんも、あるいは学校の生徒の皆さんも子供たちもこういう参加ができるような、そういう方向性というものをつくっていくことによって、私は子供が参加すればやっぱり親が参加する、あるいは地域の皆さんも見に行くとかそういうふうになるわけですので、広がりをもっていくことを検討をお願いしたいと思ひますが、その点ひとつ伺ひます。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 今、竹内議員が言いましたように子供たちが参加し、それは親も一緒に参加してくれる、そういう仕組みがやっぱり大事だと思います。その辺まず、教育委員会の中でも話し合つてそういう方向にまず持っていきたいと頑張つてみたいと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 次の質問に移りますが、にかほ市には伝説や昔話がたくさんあります。ただ、語り継がれないで失われる、例えば島物語のようなものもあります。この機会に語り継がれてきた伝説や昔話、これは今、魁新聞では去年の4月1日から地域の伝説ということで47回載っています。その中に、にかほ市は第1回目が象潟の三崎山の昔の旧街道のところの、いわゆる有耶無耶ですね、その手長足長の話が載っていました。そして、その後、院内の馬場のものも今回載っていますし、馬場と西目との水争いのいわゆるお話と、それから、ついこの間は目の病気を治す、いわゆるあるお寺さんに、禅林寺ですけども、あるお不動様の石、この話も載っていました。こういういわゆる日本には、この地域にはいろんなやっぱり古くからのそういうものが延々として語り継がれてきている。私はこれがここの文化の一つのやっぱり基礎になっていると思うんですよ。そういうものについて、例えばにかほの水争いのあれについては紙芝居ができていてという話が載っています。象潟町にも惣助堰ということで水の大切さということでのものがあります。そういうことで、この地域の文化を守り育てていくことに対して、映像とか、あるいは紙芝居とかそういうものを小さくても開いていくとか、そういうものも私はこの地域の文化をつくっていくことだと思うんです。

県教育委員会は、民話のデータベース7,000件、これを6月ころにですか、つくると、こういう話もありますから、これも私はやっぱり国民文化祭の一環の行動だと思うんですよ。そういうものも含めて活用しながら、にかほ市でも今私が提起するようなことがやられてもいいのではないかと考えて提案しますので、この点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 今の御質問ですが、伝説や昔話を語ったり、紙芝居や映像を公開する場をつくって伝えていくことについてであります。

この視点はですね、私は非常に大事な視点だと思っています。にかほ市にある伝説や昔話につきましては、現在、文化財保護課で把握している数では100話あります。そのうち、にかほが51話、金浦が9話、象潟が40話となっております。話の内容は、それぞれおもしろく書かれているんですけども、その中にはこの地方独特の方言等が入っておりまして、読んでもなかなか理解できないものもあります。その昔話を地域で分かりやすく語っていた人も、実は高齢化に伴ってなかなかできなくなったりしているのも現実であります。昔話等を保存管理して活用することは、地域文化を守り継続していく上で大変大事だと考えます。

現在、市内の小学校では、全クラスを対象にして朝読書の時間等で先生やボランティアの方々が読み聞かせの活動を行っております。その一例として、上郷小学校では毎週木曜日の読み聞かせ時間に、地域の方にかすりのもんぺ姿で昔語りをしてもらって楽しく学んでおります。今後ともこのような学習を大切に、そして継続していきたい、そういうふうに考えます。

平成26年度開催の国民文化祭では、奥の細道俳句大会、この初日に当日俳句を計画して、俳句の題材提供のために蚌満寺や三崎山旧街道等、松尾芭蕉ゆかりの地をめぐる吟行を行います。これは観光案内人がガイド役として随行して、芭蕉にまつわる説明や九十九島を守った覚林和尚や、三崎

山の手長足長伝説についても語っていただく予定になっております。

今後は、昔話等を継承していくためには話すことのできる後継者を育てるとともに、昔語り等を社会教育のカリキュラムの中に入れて実施する中で、地域住民が身近に感じ、地域文化の意識高揚を図ることができるのではないかと考えます。

一方では、郷土資料館では現在、将来のにかほ市の郷土資料館開設に向けて金浦地区や仁賀保地区、象潟地区の古文書等の発掘収集とそのデータ作成や保存に今努めております。それらとあわせて、伝説や昔話をさらに収集して、開設時に昔話等のコーナーを設け、ボランティア活動等による昔話等の語りや紙芝居を行ったり映像で紹介する、そういうようなことで子供たちに伝え、地域住民に情報発信をしていきたいと、そういうふうに考えておるところです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで、14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時20分まで休憩といたします。

午後0時16分 休 憩

---

午後1時20分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。5番鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） ただいま質問をお許しいただきました5番の鈴木でございます。早速、質問に入らせていただきます。

本当に早いもので、未曾有の被害をもたらしたあの東日本大震災から間もなく2年になります。報道等によれば、いまだに避難所暮らし、あるいは原発事故も相まって故郷に帰れない住民の方々がまだたくさんおられると、そういうことを思うとき、一日でも早い被災地の復興を願うものであります。

さて、災害対策につきましては、これまでも多くの同僚議員から取り上げられ、その都度、当局からは丁寧な説明をいただいたところでございます。

秋田県では東日本大震災を教訓にし、起こり得る地震を想定し、それによつての津波のシミュレーションが行われ、その結果を昨年末に公表し、津波浸水想定の見直しがされたところであります。

当市では、これをもとに沿岸部の浸水を深さ別に6色で色分けし、市のホームページで公表。あわせて私どもにもその説明がございました。さらには、三日間にわたって市民の皆さんへの説明会も行われたようでございます。

この公表された数字をもとにしたものを見ますと、48.8%の4,659世帯が浸水するだろうとの予測であります。また、最大規模のマグニチュード8.7の地震が発生した場合、当市には29分後に高さ10.14メートルの津波が到達するだろうと予測であります。この津波浸水想定につきまして、以下シンプルな質問をさせていただきます。

初めに、この津波浸水の想定、この結果を踏まえ、当市の防災計画に変更があるのかをどうかを伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

津波浸水想定に対する考え方についてでございます。

市政報告、あるいはこれまでの質問されました議員の方々にもお答えしておりますが、昨年12月28日に県の地震被害想定調査に係る津波関連データが公表されました。今回公表されたデータについては、御承知のように市のホームページへ掲載し、また、市民説明会を開催して市民の皆さんに周知をしているところでございます。今後、市では公表された津波関連データに基づいて津波避難計画を策定し、津波対策の見直しを行いたいと考えております。しかしながら、津波による浸水想定等の結果を過度に心配するだけでなく、これまで進めてきた避難場所、避難経路の整備や避難訓練の参加など地道な対策を積み重ねていくことが大変重要だと考えております。こうしたことを継続してまいりたいなど、そのように思っております。

各項目については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、この結果を踏まえた当市の防災計画等に変更があるかということでございますが、ただいま市長からもありましたように従来の津波想定浸水高を大幅に超えた想定高が公表になったわけでございますので、当然この結果を踏まえて当市の防災計画等を変更してまいります。

地域防災計画については、地域防災計画の見直しに係る市民会議等を開催しているところでございますが、そこで津波に関しても見直しの準備を進めているところでございます。今回の津波関連データで示された内容を反映した地域防災計画となりますので、今後、市民会議での意見等を防災計画に盛り込むために防災会議等でさらに議論していただくということで、市民の意見を反映した地域防災計画を完成させたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ただいま防災計画の見直しをされるというふうな話がありました。当然であろうというふうに思います。今話がありましたように津波に関しては今までの、今までのこの防災計画では3.9というふうなこういう数字でございますから、見直しは当然だろうというふうに思います。その見直しの内容をかいつまんでお答えいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 見直しの内容でございますが、浸水想定につきましては既にお配りしている資料のとおりでございます。これを踏まえまして、これからそれぞれの地域で定めてまいります、協議してまいりました避難場所、あるいは市の場合は防災伝達装置等の確認もまた必要になるかと思っております。あるいは避難場所のない平地などには、さらに津波を想定して構築物をするとかということで、平成25年度につきましては予算にも盛っておりますが1,700万円の設計委託

料、見直しの委託料を計上してございます。その中で専門的な見地からいろいろな今後の、今回公表された津波に対する具体的な対策が盛り込まれると思いますので、それらに従った防災対策を講じてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 見直しをされるということでございますが、いつごろまで見直しを終えるのか、この辺ひとつ説明をお願いしたいということと、それから、この見直しに当たってハザードマップが配布されるというふうな、こういうような報道を確か聞きました。これも大変ありがたい話でございますが、ただ、この発行が今年中と、今年中というふうなこういうふうな話でございます。この間、ニュース見ますと、隣の由利本荘市ではもう今月中にやるというふうなこういうふうな話でございます。それから比較しますと、かなり時間が経つなというふうに思うんですが、何かこのハザードマップについても特徴的なことを考えておられるのかどうか、ひとつその辺もお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 防災、この津波防災計画の見直しについては今年度中ということで、それに従ってハザードマップも改訂するというところでございますが、ハザードマップには避難場所、それから標高等いろいろこれから見直さなければならない部分が相当ございます。あわせて、近くの建物にも標高を表示して、ここはどのぐらい浸水するよというようなことでそういうマーク的なもの、あるいは市内にあります標識——津波の標識でございますが——標高の標識でございますが、それらにもそういうものも整備していきたいということで、ちょっと時間はかかるわけですがでも全てそういうものもハザードマップにも網羅していきたいことを考えてございます。またあわせては、先ほど申し上げました避難場所のないところには、例えば避難タワー的なものを整備するにしてもどの場所が適当なのか、そういう専門的な部分もございますので、それらを踏まえたハザードマップにしたいということで、12月、遅くとも12月中にはということで考えてございます。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いろんなアイデアがあるようでございますが、今、避難路の話がございましたけれども、二つ目の項目のほうに入らせていただきますが、この津波対策のために平成24年度の予算で示された避難道路の整備計画21カ所がありました。この整備状況はどうなっているのかお伺いします。この件につきましては12月の議会でも同僚議員の質問がございましたので、その後のことも含めて御答弁をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 避難路の整備計画21カ所ということでお示ししているわけですが、平成24年度9カ所、現在整備中でございますが、このうち1カ所につきまして関係地域との協議が長引いた関係で、発注が1月中旬となりまして、年度内の完成が見込めないということで、今回の議案第30号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費に含めて計上させていただいておりますので、完成は平成25年度になります。ほかの8カ所については現在整備中ということで年度内に完成する予定です。残りの12カ所については、国の大型補正予算の関係で同じく3月補正予算に前

倒しで計上はしてございますが、平成25年度の完成を予定しております。また、あわせて今回の津波想定の見直しの関係で、この21ヵ所が若干増えるのかなということも予想しておりますので、その辺のところはこれから予算措置も踏まえていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 今のお話だと平成24年度の計画していたものが、まだ1ヵ所だけはまだなっていないというようなことでございますが、平成25年度で全てこの21ヵ所の整備を終えるということに対しては、これはそのとおりいくというふうに解釈してもよろしいんですね。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま申し上げましたその関係地域との協議が長引いた関係については、そこの工事内容というのは通路を広げる予定なんですけど、民地が高くなってですね、そこに石積みになっているんですけども、それを寄せていただくことができないような状況でございますので、その分についてはもしかすればそこは断念せざるを得ないのかなということで、20ヵ所というような形になろうかと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） この避難路、あるいは避難場所の計画については、いろいろ住民の意見もよく聞いた上でというふうな話があったけれども、そういった意味では、その市民の皆さん方からいろんな要望あったやに伺ってございますが、そういうことを入れての整備だったのか、その辺もお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、防災課長。

●防災課長（須田一治君） そうすれば、鈴木議員のほうの質問にお答えします。

避難路と避難場所の整備に関しては、ワークショップ等を開催しまして市民の意見を聞きながら整備計画のほうを進めましたので、十分それは反映されていると思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） そういうふうな形で進められるという話でありますので安堵してございますが、3番目の質問に入らせていただきます。そのようにして整備を進められ、あるいは進めていこうと、こういうふうになっているその避難場所でありますけど、これは海抜的に見て、あるいは標高上どのぐらいなのかよく分かりませんが、そういうことを十分こう加味した形での避難場所というふうに思いますが、その辺その海抜的に見てどんなものか、その辺をお伺いをいたしたいと思っております。

なお、またこの津波の想定からすれば備蓄倉庫、これも浸水が懸念されるわけでありまして。したがって、今現在備蓄倉庫が象潟、仁賀保の庁舎に各一つと、それから金浦の公民館、防災センター、この4ヵ所というふう聞いてございますけれども、そういう意味ではこの備蓄倉庫、これがこれだけでいいかどうか、この辺の考え方を尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それぞれの避難場所の海抜について、さきに御説明いたしたいと思っております。

昨年4月に配布いたしました津波避難地図暫定版に示しております避難場所、全部で81ヵ所ござ



いますが、今回想定されます最大津波高10.14メートルを下回る避難場所が7カ所存在いたします。今後、ワークショップ等の開催で市民の意見を聞きながらさらに避難場所の再検討というような形で行ってまいりたいと考えております。

それから、防災倉庫の設置されているところですが、象潟、それから——象潟につきましては今の防災倉庫があるところが2メートルから5メートルの浸水域ということで、最大津波が来れば浸水するというような状況でございます。あと、金浦地区につきましては1メートルから2メートルの範囲ということで、これらの二つについては検討する必要があります。

御質問の——津波に限っての御質問でございますが、津波以外での防災倉庫という活用の仕方も当然あるわけで、津波に限った場合といたしましては他の施設利用も含めてさらに検討したいと。またあわせて、予算説明でも申し上げましたが平成25年度に旧仁賀保郵便局跡地に予定しております仁賀保地区防災倉庫の標高でございますが、11メートルとなっておりますので、これはクリアできるものと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 今話を聞きますと避難場所も数カ所、この最大津波の10.14メートルには対応し得ないというふうな話がありました。こういうふうな事態でございますので、なるべく早くこれへの対応ということをお考えいただきたいというふうに思います。

それから今、備蓄倉庫の話もございましたけれども、いろいろ備蓄倉庫、準備も大事ではありませんけれども、例えば広域的な被害が発生したという場合、こういった場合はよく学校等が利用されるわけでありまして、当市の場合も学校も避難場所というんでしょうか避難所になっておるようであります。したがって、そういったことを思いますと、こういった備蓄関係のものを、特に山沿いの学校等にこの建設は考えられないのかどうか、その辺の考え方をお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま御提案ありました学校あるいは山沿いの施設に付随してというようにございまして、当然それらのことも含めましてこれから検討させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは4番の方に移らせていただきますが、このように想定される津波というのは大変高くなっております。津波のこういう想定を踏まえて今後の避難訓練にどのようにこう反映させていくのか、この辺の考え方を伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 今後の避難訓練にどのように反映させるかということでございまして、今回の予測で最大津波高が10.14メートルということで、津波の到達時間も最大の10.14メートルに達するのが29分と示されております。今後の避難訓練実施の際には、自主防災組織とさらに連携しながら津波到達時間29分を意識した訓練内容にしたいと、このように考えてございます。

御承知のように津波対策の一番は「揺れたら逃げる」が基本でございますので、より早く、より高い場所へ避難するというので、そのような防災に対する防災意識を維持し続けるような繰り返

しの訓練と申しますか、こういうものが大事だろうと考えておりますので、そういう、より早く、より高い場所へ避難するというそういう意識を避難訓練の柱として周知を図ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ぜひとも今の考え方に沿って避難訓練を行っていただきたいというふうをお願いしたいというふうに思います。

今回のこの津波想定に関して調査を行われた松富先生が、こんなことを言っているわけです。「マグニチュード8.7のような地震は防災施設で身を守るようなものではなく、逃げるという発想で臨まねばならないだろう。」と、こんなふうにこう述べられておりますので、いち早く、より高く、そっちの方に逃げるということが大事だろうと私もそういうふうに思っております。

また、津波の対策というのは、基本的なことから言いますと立派な防潮堤や精密な被害想定でもなく、一人一人の市民が早期避難を心がけ、そのために努力すること、行政はそのために訓練を通して避難に自信を持たせること、こういうふうにかかれたものもでございます。全く同感でございます。どうかひとつ、先ほど話あったような形で今後の避難訓練に生かしていただきたいというふうに再度お願いしたいというふうに思います。

次に、5番目の質問に入らせていただきますが、災害時における協定ということで幾つかの団体と協定を締結してございます。今後新たな協定の締結というふうなことは考えておりませんか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 災害時における協定の今後の締結についての考え方でございますが、現在の状況を再度御説明させていただきたいと思っております。

今現在、協定の締結状況でございますが、他自治体との相互協力が4件、石油類・燃料の供給が3件、ライフライン復旧2件、生活物資等供給、それから応急対策活動、それから災害物資等供給、施設等利用、応急医療活動、それぞれ1件となっております、合計で14件の締結状況となっております。

今後の予定でございますが、昨年11月、北都銀行との地域振興拠点に基づく活動の一環として茨城県の大洗町を視察しております。その中で防災に関する協定についても協議されておりますので、協定締結に向けてこれから進めようとしております。

また、医薬品等の供給の協力として医薬品登録販売者事業所とも交渉中でございますので、内容がまとまり次第、同じく協定を締結したいと考えております。

あと、そのほか、現在協議中なんです、金融機関との協定について今進めております。災害時に店舗、インフラ、それから人的な支援、それから情報の提供、あるいは物資の集積場所等の提供、それから市防災活動の啓発というようなこととあわせまして、復旧の融資制度あるいは災害対策資金の融資対応などを盛り込みたいと考えておりますので、これも協定に向けて現在準備しているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 災害時に至ってはいろんな業者あるいは店舗、こういったところから協力をお願いするわけですが、これは協定結んでいる結んでいないかわからず、いろんなところから協力をいただくというのが、これは当然ではないのかなというふうに思いますが、平成23年6月議会の同僚議員のこの質問に対して、この協定に伴うことでの質問でございましたけれども、ガソリンスタンド、これは今、津波想定浸水地域にはこのガソリンスタンドが結構入っているわけです。こういうこともあって、もっとガソリンスタンドとは協約を締結していきたいというふうな、こういう市長の答弁もございました。確か今は3カ所であるけれども、もう2店くらいとは協約を締結していきたいと、こういうような市長の答弁でございましたので、そこら辺検討されてきたのかどうかその辺ちょっとお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 先ほど申し上げましたとおり、石油類の燃料の供給3カ所ということで、それ以降は特に検討はしてございません。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 災害が、特に寒いときに発生したということになりますと、食料に次ぐ、次は暖房かなというふうに思います。そういうこともありまして、やはり燃料等に関してはかなり災害時の場合、重要な物品になるだろうというふうに思っています。検討するというふうなことがまだやられてないとすれば、この後の浸水地域がかなり広がっておりますので、できれば山沿いのほうのスタンド、こういったところとも協約を結ばれるようにひとつお願いしておきたいというふうに思います。

それで、6番の質問に入らせていただきますが、実はこの件につきましては昨年の3月にも私質問をさせていただきました。自然災害の地震・津波を想定した場合、行政と市民、あるいは事業所などがそれぞれの立場に立った連携をし、さらには災害時における役割などをきちんとしておいたほうが、災害を最小限にとどめることができる基本的な事項だというふうに認識しているからであります。これに対しまして市長のほうからは、「有識者や市民サイド、あるいは専門的な方からも意見をいただいて制定したほうが効果的か判断していきたい。」と、こういうふうな答弁をいただいたところであります。言うまでもなく津波は一斉に襲ってくるわけですから、それも29分、震源地がもっと近ければもっと早い時間に到達する可能性も十分あるわけであります。それを思えば、やはりきちんと条例等を考えたら減災の効果もあるのではないかなというふうに思うわけですから、いま一度、この災害対策基本条例の制定を検討する考えがあるのかどうかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 災害対策基本条例の制定についてということでございますが、県内で条例を制定している市は秋田市、平成24年3月のみの状況でございました。にかほ市の場合は災害対策本部条例は制定してございませんが、災害対策基本法あるいは地域防災計画などに沿って対応している状況でございます。秋田市の場合、先ほど御質問の中にもありましたが、それぞれの災害時の、あるいは防災に関する役割とか責務とかそういうものを条例にあらわしたというものでございませ

て、その中でも特に秋田市の最大の目的と申しますのは、災害時要援護者の個人情報の各自治会等への提供に際して、この条例があるということで提供できるというふうに秋田市の場合は考えまして条例を制定したのが第一義的なことだと伺っております。それで、この個人情報の提供に関しては当市でも災害要援護者のシステムで整備しているわけですが、既に各自治会、あるいは自主防災の代表の方々から誓約書等をいただいて、個人情報保護法あるいは個人情報保護条例の範囲内の中で提供できるという審査会からの意見なども踏まえまして、そのように対応している状況でございますので、今すぐ条例の必要性というものを感じていないわけですが、いずれその辺のところでは今後他市の条例制定の動向も見ながら必要であれば検討したいということでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ぜひとも条例を制定すべきだというふうに私は思っております。今話がありましたこの秋田市でございますが、昨年の3月に条例化してございます。この条例の附則にこんなことが書いてありました。要約いたしますけれども、人は自然災害の発生を完全に抑えることはできません。したがって、ここに市と市民との適切な役割分担のもと、自助・共助・公助がバランスよく融合された、これがこうすることにおいて市民が安心して暮らすことができるんだと、こういうふうな附則がついてございました。私も全く同感でありまして、やはりきちんとやっておったときには、この災害がもし発生した場合はかなり有効的なものになるというふうに思っています。

最後に、市長からですね、市長にその条例の制定する意思があるのかどうかお伺いをさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、総務部長がお答えしたように必要性が出てきた段階では検討してまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） どうかよろしく、早めにですね私は条例化することを希望するわけでございます。

二つ目の大きな質問に入らせていただきます。これは有害物質PM2.5への対応についてであります。

このことには、まだ国の対応策も具体化していない中での質問でございますから、分からない部分もあるだろうと思いますが、事、健康に及ぶ問題でもあり、今回取り上げさせていただきました。

昨今は、この件で毎日のように報道もされております。市民の関心も高まっているようであります。ご存じのように、このPM2.5というのは中国で車の排気ガス、あるいは工場のばい煙、暖房のすすなどに含まれて発生するんだというふうに報じられております。しかも、これが広範囲に発生し、報道によればその影響と見られる喘息や気管支炎に遭った子供で病院がいっぱいだというふうな報道もありますし、北京に一日いけば、たばこ21本吸ったことになるというふうにさえも言われています。

こうしたその有害物質でございますが、日本にもそろそろ届いているようであります。この物資

は非常に小さい微小粒子状物質というふうに言われてございますが、小さいがゆえに肺の奥まで入り込みやすく、喘息や気管支炎、あるいは肺がんなどを引き起こす可能性が強い物質というふうに言われているわけで、これが日本にも飛来してくると大変なことになるということでいろいろ騒がれているんだというふうに思います。

この物質でございますが、もう九州のほうには届いているというふうな情報もあるわけでございます。そういったことから監視態勢が強化されているようでございます。モニタリング強化ということで測定地点も増設する計画というふうに報道されております。また、環境省では専用のホームページも開設して注意を喚起してございます。既に福岡県などでは国の基準、これを上回った日も何日かあったというふうに報じられているわけであります。

そういったことで関心は非常に日増しに強まっている状況にあります。過剰に反応する必要はないだろうという見方もある一方で、雪解けとともに当市にも黄砂と一緒にこのPM2.5が飛来してくるというふうなことが大変懸念されております。国でも今始まったばかりのこの有害物質PM2.5対策でございますが、答弁もいろいろ難しいとは思いますが、以下の項目についてお尋ねをいたします。

この有害物質PM2.5の情報を当市ではどのように収集をされますでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、有害物質PM2.5についてでございますけれども、やっぱりね、この有害物質等については国でもう少し私はしっかりやってほしいと。恐らく健康被害についてもなかなか分からない分野だろうと私は思います。それから今、中国はああいう状況ですから、当然風向きによってこちら日本のほうに来るわけですけども、しかし、日本国内でもディーゼル車、ディーゼル車の規制もしない中で、あれからも相当出ているんですよ。ですから、日本で出たのか中国でほとんど出たのか分からないわけです。ですから、このあたりも含めて国はしっかり対応していただきたいと私は思います。そういうことを念頭に置きながらお答えをさせていただきたいと思っております。

御承知のように、専門家会議では健康への影響分析、注意を喚起する基準として、大気中濃度を一日平均1立方メートル当たり70マイクログラムと、この前、新聞で報道ありました。これはこれまでの基準の2倍になるわけですけども、こういう基準が示されました。この値を超えた場合の行動の目安としてですけども、急ぐ必要のない外出は減らすと。屋外での長時間の激しい運動を減らす。屋内では換気や窓の開け閉めを最小限にする。呼吸器や心臓などに疾患がある人、お年寄り、子供は、体調に応じて慎重に行動する——この慎重に行動するというのがよく分からないんですけどもね。こういう内容を公表して国民に知らせているわけであります。

しかし先ほど申し上げましたように、体内にどれほど取り込めば健康に被害があるのか、健康に影響があるのかということは全く分かりません。今の70という形もアメリカの指数を持ってきたようなあれが見えますよね。アメリカの基準として定めたもの。ですから、あんまり根拠のない——学根的根拠のない数値ではないのかなというふうにして私なりに思います。

いずれにしても、私どもはいろいろな情報を取りながらこれから市民の皆さんに周知していくわけでありませけれども、現在、県内にあるPM2.5の測定器は、御承知かと思ひますけれども環境省が平成23年4月に秋田市の将軍野に設置してあります。それから、県が能代市と横手市にそれぞれ1カ所、秋田市が独自に茨島に1カ所、これで今のところ4カ所です。このPM2.5を測定する測定箇所は。ただ、隣の——隣といいますか山形県の酒田市でも1カ所を設置して観測してあります。また秋田県では、本県にも黄砂とともに飛来する可能性があることから、男鹿市と由利本荘市に各1機ずつ整備をするというふうに監視態勢を強化するとしてありますので、私どもはこうしたデータ、これは基本的には県が我々に対して70マイクログラムを超えるような——超えるよと、これは朝の時間帯に85ぐらいの形になれば、必ず一日平均の値は70を超えるよという形で県が我々市町村に対して発令することになっています。そういうものを見ながらですね、必要が出た場合は防災行政無線等、あるいはメール配信、そういうもので市民の皆さんに注意を促してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 今話されたとおりだろうというふうに思ひます。基準は1立方当たり35マイクログラムというふうにこうなっておるようであります。2月18日には県内4カ所で計測しているようでございますが、この結果からしますと基準以下だというふうな数値があるようでございますから少しは安堵してございますが、先ほど言ひましたけれども、この後、この後が当市では大変心配されるわけであります。今、秋田県では、市長から話あったように4カ所で測定はしてございますが、6月までにもう2カ所、これは県で設置するという考え方のごとでございます。これは6月までと、6月までに設置するというごとでございますので、まだしばらく間があるわけであり、逆にそれまで大変大事な期間というふうなごとなるわけでございますので、そうすれば今ある県の数値を迅速にひとつ収集され、市民に安心を与えてくれるような情報でひとつおつなぎをお願いしたいというふうに思ひます。

もう二つ目の質問にも入っているわけでございますが、改めてこの有害物質PM2.5の対策としての市の考え方をお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の質問については担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） PM2.5は広範囲わたって飛来することから、県との連携を図りながら対策を講ずる必要があるかと考えております。また、国の情報提供に基づく市民の対処方法などについては、広報等でも積極的に周知していくことにしております。

ただ、環境省ではですね今回指針を定めたことにより今後に対応等について、明日になります、3月6日ですが、都道府県の担当者を集めての会議が開かれることになっております。その会議の結果によって、また県から新たな指示あるいは情報提供があるものと考えております。そういった新たな情報に基づいて市としても対策は考えていきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いろいろ情報提供をお願いしたいということと、それから、これはさきもお話しましたがけれども非常に細かい粒子で、例えば普通のマスクを当ててもなかなか効果がないというふうに言われています。このマスクも特別なマスク、これをかけないとなかなかその粒子を吸い込んでしまうというふうな、こういうふうなことも書かれてございますので、市民のほうに事前に知らせる場合はその辺も含めて伝達をされますようにひとつお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、次の3項目目の質問に入らせていただきます。昨年の12月に発生した中央自動車道の笹子トンネル内での天井板が落下し、多数の死傷者が出たことを受けて、国土交通省は高速道路や国・地方公共団体が管理するトンネルなどの一斉点検が行われたことをきっかけに、公共インフラの老朽化が問題視されております。

当市に当たっては、差し詰め課題になっているのが道路橋であります。総合発展計画後期計画によりますと、平成23年現在、当市にある永久橋は275、非永久橋が23、こうあるようであります。平成22年から橋梁長寿命化修繕計画を図るというふうなことで、おのこの橋梁点検がなされたことと承知いたしております。そして、その中の一部には補修がもう始まっている橋もあるわけであります。具体的には財政の負担がかかるこの修繕計画ですが、防災上からしても、また市民の大切な足としても橋梁の補修は重要なことと考えます。詳細なことにつきましては今後産業建設委員会で詰めてまいります、この計画を進めていく上での考え方をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 橋梁補修計画の御質問でございます。先ほどお話がありましたように市が管理している橋梁は全部で298橋あります。平成24年度において全ての橋梁調査、診断、修繕計画が終了しております。これまで整備した大量の道路橋のストックも時代とともに老朽化が進んでおりまして、従来の損傷が顕在化してから補修ということではコストもかかりますので、これまでの事後的な修繕ではなくて維持管理を継続型、要するにコストを見ながらですね、この長寿命化修繕計画に基づいて補修をしていくと、それによって経費が安くなるというふうな状況でありますので、計画的に補修は進めてまいりたいと思っております。

詳細については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えします。

長寿命化修繕計画では今後50年をかけた298橋全ての橋梁の、従来の対処療養型から予防保全型に変える予定であります。仮に298橋を事業費ベースでいきますと約94億円と見込んでおります。仮に予防保全型でやりますとコストは33億円ということで、61億円ほど安くなるという結果が出ております。具体的には、橋梁それぞれの老朽度合いに加え、緊急輸送道路なのかどうか、あるいはその迂回の有無があるのか、それから海岸からの距離、あるいは供用年数等、幾つかの判定材料を加味し、橋ごとの老朽判定を行い、優先順位をつけております。橋梁の修繕につきましては当該橋梁の詳細調査設計にも相当時間がかかるということから、計画的に対象橋梁の修繕、場合によって

は架け替えを行っていきたいと考えております。また、長寿命化修繕計画の際に予算制約のシミュレーションも実施しており、今後、毎年1億円前後の補修費をかけていくことが最も効果があるとされております。市では今後5年に一度、1回といいますか、定期点検を実施しながら、経年により変化する橋梁の状況を的確に判断し、計画的に補修を行ってまいりたいと考えています。参考としまして15メートル以上が38橋あります。15メートル以下が256橋、そしてJR、いわゆる跨線橋といいますが、それが5個ありまして、トータル的には299あるんです。ただ、その中に跨線橋の場合、車道と歩道橋一緒になっているところもあるものですから、橋でいくと298ということでありまして、以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） この補修計画の前に点検があったというふうな話でございますが、この点検の結果、今現在、例えば通行どめなどになっている橋はあるもののでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 1ヵ所あります。その道路というのは、ほとんどもう山林の中にある道路でありまして、実際市民生活には影響ないというような橋であります。

●議長（佐藤文昭君） 5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 分かりました。

最後に再質問させていただきますが、国土交通省では今後、対応の遅れている自治体の支援のために道路法を改正し、地方道の橋やトンネルの改修で自治体のかわりに国が工事計画などを作成する制度をつくったようであります。いわゆる代行制度であります。費用負担等も自治体を実施する場合と変わらないというふうな報道もありました。当市ではこうした代行制度を活用される考えがあるのかどうか、最後にこの1点だけをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 今現在うちの方でもそれを検討しております。ですから、この場でそれを使うかという考えというのは、今後の検討課題と考えています。以上です。

●5番（鈴木敏男君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、5番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため25分まで休憩といたします。

午後2時13分 休 憩

---

午後2時25分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番池田甚一議員の一般質問を許します。12番池田甚一議員。

【12番（池田甚一君）登壇】

●12番（池田甚一君） 通告してあります項目は1点でございますので、そんなに時間はとらないと



思います。

再生可能エネルギーの利用と行政の役割についてというテーマで通告してございますので、御答弁をお願いしたいと思います。

先ほど、市役所の3階から外を見回しますと、鳥海のすそ野に広がる森林、そしてまた里山、それにつながる田園、そしてまたその合間を走る水路、そして吹き渡る風、強い風、緩やかな風、まさに再生可能なエネルギーの源がすぐそこにあるわけでございますけれども、なかなかそれを利用して電力あるいはまた熱源としてのエネルギー利用となりますと、さまざまな障害がありましてすぐには利用に結びつかないという現実があるわけでございます。

さて、エネルギーに関係する政策は、これまで全て中央政府、官庁、そして大手の事業者が管理してきました。我々国民や市民もそのことに全幅の信頼を置いて日常の生活を過ごしてきたわけでございますけれども、地球の温暖化対策やら、そしてまた先般の原子力発電の事故以来、これまでの原子力や化石燃料、エネルギーを見る目は大きく変化してきておると思います。環境対策やエネルギー対策にとどまらず、これまでのエネルギーと再生可能エネルギーの理想的な組み合わせを実現すべきさまざまな政策が地方の行政にも提案されて、実行の段階に移されている現状にあると私は認識しているものでございます。

当市においても再生エネルギーとして17基の風力発電機が稼働していますし、新たな事業者の進出も計画されるやに聞いておりますし、また、メガソーラーの建設も計画されているということを知っているわけでございます。これらの事業が地域住民の協力のもとに円滑に進むべき推進するための建設ガイドラインも策定され、自然環境の保全に役立つものと期待されますが、にかほ市のエネルギーの自給率の向上、新たな産業の育成の視点から、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの政策を積極的に取り入れることを支持する立場から、以下の点について質問をしてみたいと思います。

1番目でございます。新エネルギー施設の建設と行政の役割についてでございます。

この質問を通告してからガイドラインを見る機会がございました。そのガイドラインを見ますと行政の役割は一目瞭然でございますけれども、改めて市長から、自然エネルギーを利用する発電施設は市内にも進出しているが行政は関係事業体にとどのような姿勢で臨まれるのかという点につきまして改めて御答弁をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、池田議員の御質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーの利用と行政の役割についてでございますが、初めに、御質問の中に新エネルギー、自然エネルギー、再生可能エネルギーと似たような意味を持つ言葉が三つありますので、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

議員も御承知のとおり新エネルギーとは、技術的に実用化され、あるいは段階に達しつつあるが経済性の面での制約から普及が十分でないので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なものと法律で定義されております。そうしたことから、太陽光、風力、バイオマス、地熱、中小

規模水力発電など、10種類が指定をされているところでございます。

また、再生可能エネルギーとは、絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギーで、利用する以上の速度で自然に再生するエネルギー全般を指しておりまして、さきの新エネルギーに大規模な水力発電と海洋エネルギーが加えられたものであります。

そして、自然エネルギーとは、太陽光、風力、地熱など自然現象から得られるエネルギーで、主に太陽が照り続ける限り枯渇の心配のないことから、再生可能エネルギーと同義するところが多いものでございます。

したがいまして、池田議員の御質問に対する答弁は、再生可能エネルギー、自然エネルギー、新エネルギーともに同じ考え方で答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、新エネルギー施設の建設と行政の役割についてでございます。

本市は、御承知のように風況状況が良好なことに加えまして、30メートルにも及ぶブレード——羽ですね、ブレードとかいろいろなパーツを運搬するアクセス道路が整備されている、これ一つあります。それから、連携用の送電線が近くにあると——送電線などの設備が近くにあると、そういうことで立地条件に恵まれまして風力発電の適地となっているところでございます。

こうしたことから、昨年、市内沿岸部にワタミ株式会社と生活クラブ——生協の各1基の風力発電施設が建設され稼働しておりますけれども、現在においても複数の業者が今気象観測を——風向観測を行っております。しかしながら、事業者による乱立、やっぱりね、いろいろな事業者がいると同じ場所をやっぱり狙うわけですね。そうすると、区域が環境アセスでも何でもやっぱりダブルわけです。ですから、こういう調整は当然行政がとっていかなければならない。それから、住民への影響や自然環境、景観に配慮しながら風力発電の導入を支援するために、先ほどお話ありましたように今年の1月に市独自のガイドライン、これを作成したところでございます。このガイドラインに沿って事業者らと協議し、必要な調整を行ってまいりたいと思っております。前段で申し上げたことも含めてですが、いろんな調整が必要となってまいりますので、調整をしてまいりたいと思っております。

また、メガソーラー施設についても市内での建設、これも複数あります。大規模な20町歩となるようなものから二、三町歩ぐらいのものから複数の業者がやりたいと今こちらのほうに来ておりますけれども、メガソーラー施設については環境への影響が少ないというふうにされておきまして、国の環境影響評価法においても対象としない——メガソーラーについては対象としないというふうになっておりますので、市のガイドラインについても太陽光の部分は入っておりません。入っておりませんが、ただし、これからいろんな再生可能エネルギーを活用する場合には、事業者からいろいろ話もありますし、地域住民とのコンセンサスも必要でありますので、こうした調整を十分とってまいりたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） ガイドラインの具体的項目は同僚議員も同じ内容で一般質問しておりますのでそちらにお譲りしますけれども、1点だけ、ガイドラインを見ますとやはり、にかほ市はいわゆる再生可能エネルギーを推進するんだという立場も表現されております。今の御答弁で、まだまだ

複数の業者が進出するやに聞きましたけれども、にかほ市の姿勢を、いわゆる行政の役割の一環として内外に、にかほ市のこうした利点、あるいはまた環境などを積極的に発信していくというそういう役割についてはいかがお考えなのか、御答弁。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） にかほ市の特性をいろいろ情報発信というお話でございますけれども、はっきり言って、率直に申し上げて宣伝しなくても全国的にこのにかほ市の風況がよいということで、特に電源開発、ジェイパワーの方から、これも大きい組織ですから、そのほかも含めていろんな事業が来ておりますので、改めてにかほ市はこうですよという形のPRは今のところ考えておりません。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 非常に好条件に恵まれているというにかほ市なようでございますけれども、具体的にじゃあここここを準備しておりますよとか、あるいはこういう条件のよいところが具体的にいわゆる確定するというような準備はなされているんですか。その点をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 中央の業者も含めて一番人気の高いのは仁賀保高原です。ですから今15基ありますけれども、これが西目側の、あそこも15基ありますけれども、あれまでの間と、それから国定公園に入られない区域までのその南側、このあたりがやっぱり一番人気が高いです。ですから、これから環境アセス等、これから行ってまいりますけれども、そこのところが一番のメインではないかなと。それ以外については、今計画されている2基のものは別にしましても今のところはありません。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 今の御答弁で理解しますけれども、続いて2番目の項目にも関係してきますけれども、これまで事業体が進出、いわゆる新たな電源、電力にもって事業を起している人は、大部分が市外の事業体のように私は理解しております。市民の中にもやはり自分たちも事業体としてにかほ市に建設したいような御意見も持っている人もおるでしょうし、あるいはまた再生可能エネルギーを具体的に利用して取り入れたいという市民もあるでしょう。そうした自然再生可能エネルギーの利活用について、さまざまな要望やら、あるいはまた意見が市民の間にあるように、恐らく利活用ばかりでなく、その影響によっては弊害も考えている、心配されている市民もあるように聞いておりますけれども、そうしたにかほ市民の再生エネルギーについての意見や御心配をどのように把握されているかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 先ほどのちょっと候補地についてつけ加えますけれども、仁賀保高原以外にも上浜地区でやりたいと、要するに自然公園の区域に入っていない部分、そういう要望している事業者もあります。

新エネルギーの利用促進と市民の意向についてでございますけれども、市民の意見や要望をどの

ように把握したかということでございます。

平成23年2月に策定をいたしました、にかほ市地域新エネルギービジョン、これを策定しているわけではありますが、この検討の際に住民基本台帳から無作為に1,000人の市民の皆さんを選びました。そしてアンケート調査を実施しましたが、残念なことに334人からの回答で33.4%という状況でございます。

そこで新エネルギー機器等の導入状況についてでございますが、22人が導入しているとの回答があり、うち45%が——22人の導入回答のうち45%が、いわゆるクリーンエネルギーの自動車——ハイブリッドの自動車ということで回答しております。それから、太陽光発電の設置が18%ございました。また、今後の導入予定についてどうですかというふうにして伺ったところ、73%がやはりハイブリッド自動車——クリーンなエネルギーの自動車、そういう回答の結果でございました。導入に至らない理由としては、価格が高いが73%、現在の機器等が使えるが59%となっております。また、本市での導入普及に適切と考えられる新エネルギーについてはどういうものかいいですかという問いについては、風力エネルギーが35.4%、太陽光エネルギーが32.2%、この二つが抜きん出ているという回答でございました。それで、新エネルギーの導入普及に必要な政策としては、省エネや新エネルギー設備等に関する情報の提供が59%、行政からの支援制度の創設が54%、公共施設への積極的な導入が50%、そして子供たちへの環境教育の充実が40%というふうな結果となっております。

次に、新エネルギー導入に向けた意見や要望は73件寄せられておりますけれども、その中では費用をかけてまでの必要性を感じないなど否定的な意見は2件のみでございました。回答者の多くは自然エネルギー導入に対して理解を示しておりまして、必要性を感じている回答者が多く見られたところでございます。

また、今年1月から2月にかけて事業者が市内の自治会等を対象に——今建設を計画されている事業者でございますけれども、説明会を開催いたしました。これについては市の職員も出席しておりますけれども、その際、市民の皆さんからもいろんな意見が出たと、そういう報告は受けているところでございます。今後もこの新エネルギーの導入等については、市政座談会や市長面会日などもありますので、こういう場所で御意見を伺いたいと思っておりますし、また、意見箱や市ホームページでも御意見を賜りたいと、そのように考えているところでございます。

市民の意向調査の詳細については担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから市民の意向調査について御説明いたします。

先ほど市長が申し上げましたように、平成23年2月に策定しました、にかほ市地域新エネルギービジョンを検討する中で市民アンケート調査を実施しております。その内容の主な点を御紹介いたします。

まず、対象としたのが無作為抽出の市民1,000人と、さまざまな業者から抽出した300社、市内の小学校6年生、中学校3年生の535人を対象に実施しております。回収率は、市民が334人の33.4%、事業所が85件の28.3%、小中学生は100%の回収率となっております。

市民の意向調査の内容については市長が申し上げたとおりでございますが、新エネルギー導入に向けた意見や要望73件の中で、いわゆる推進、賛成意見が53件あります。具体的な提案としては、風力、太陽光発電の導入と公共施設への設置などの意見でございました。風況環境やアクセス道路、連携するための送電線環境が比較的整っているなどの高条件に恵まれていることから、今後も風力発電や太陽光発電事業は売電事業者等による施設建設が進むものと思われませんが、市としては鳥海山などの自然環境を次世代に引き継いでいかなければなりませんので、そうした環境保全に留意しながら新エネルギーの導入支援や観光教育の推進にも努めていきたいと考えております。

また、市政報告の中にもありましたが、新エネルギーの導入推進や普及啓発を目的に公共施設等への設置を積極的に進めております。市内避難場所に設置する街灯を太陽光あるいは風力併用型を計画しているほか、市内3カ所の学校施設——金浦小学校、金浦中学校、象潟中学校に太陽光発電設備を設置する計画もございます。ただし仁賀保中学校は既に設置済みでありますので、統合を検討している、あるいは近い将来検討が見込まれる小学校も含めて計画から除外いたしました。さらに仁賀保体育館には、太陽光発電設備に加えまして点灯時に大きな電圧が必要な水銀灯を使った屋内照明灯でありますことから、LEDの長寿命型照明に更新する計画も盛り込みました。いずれの施設も災害時には避難所となります。こうした取り組みは、災害に強く、二酸化炭素の排出を少しでも抑え、地球温暖化の防止と環境に優しいエネルギーシステムでございますので、今後も引き続き、さまざまな制度を活用しながらソーラー発電についても普及推進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 平成23年の2月に策定された地域エネルギー——再生可能エネルギービジョンの報告書、私もある程度は読んでおります。そして、ただいま御答弁をいただきました市民のアンケート調査も幾らかは読んでおりますけれども、私は基本的にこれまでのエネルギー政策といえますのは、冒頭申し上げたように国の政策が全てにあって、地域の行政が地域のエネルギーについて計画書なり、あるいはまた報告書を作成するという事は非常にこう画的であり、もちろん補助事業であるということは書いてありますけれども、非常に画的であり、非常に私はその地域のエネルギーの自給率向上を目指すための一つの決意表明だというふうに受けとめておりますけれども、ああいう報告書を出した以上、やはり行政として市民に約束したということにもなります。この2番目の一つの質問は、そうした意味合いを兼ねて質問したつもりでございますけれども、今後のそうしたエネルギービジョンの報告書の内容を今後具体的にどう行政に生かすか、あるいはまた市民の要望に答えていくかということが大きな責任になるわけでございます。確かに、ただいま答弁にありましたように市民の間では新エネルギーに対する興味、あるいはまた関心度は高いものがありますけれども、じゃあ我が家でも大部分の人が導入しようかとなると、またそこには一定の乖離があるような気がしております。そのように市民が利用しやすい新たな電力源、あるいは熱源のエネルギー源を求めていくのがこれから最も近道じゃないかというふうなことで、以下の質問をさせていただきます。

3番目に、新エネルギーと地元経済、地元産業発展の関連についてという、堅苦しい表現になりま

したけれども、エネルギービジョンの報告書にも、なぜこれを——この報告書を策定するのかということに、その一つに——その理由の一つに、地元産業の成長につながっていかないかという、いわゆる経済対策があるんだということが内容にあります。今定例会においても、あるいは市長の報告を見ても、雇用の問題、市内産業の低迷あるいはマイナス等々、さまざまな産業をめぐる——にかほ市の産業をめぐるということが報告され、あるいはまた議員の間でも質問されておりますけれども、こうした成長戦略と言われる新エネルギーを導入して市内の経済の活性化につなげるという気運は、どの市町村も狙っているように思います。県内の能代市でも、もっともっと具体的に現在よりも10倍の電力を新エネルギーでやるんだという数値目標も示しておりますし、メンテナンスや、あるいはまた風力の設置工事にまで市内業者を担わせるというような、非常に具体的な地元の産業との新エネルギーとの導入については述べられているようでございます。果たしてこうした市内の中小企業、あるいはまたさまざまな企業がそうした新たなエネルギーに関する接点はあるのかどうか、あるいはまた技術的にどうなのか、あるいはまた意欲的にこのような新産業と言われる再生可能エネルギーのさまざまな分野に進出する意欲のある企業が市長の範囲内で、あるいはまた行政の範囲内で捉えられているのか、そのあたりをお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 新エネルギーと地元産業経済の関連についてでございますが、先ほど来申し上げましたように、にかほ市でも相当数の風車を建設したいというふうな要望も来ておりますし、これを全県的に見ますと相当の数になるのではないかなと思います。そうした中で、昨年9月に北都銀行などが出資して設立をいたしましたウェンディ・ジャパンでは、秋田・山形・青森の3県に3年間で30基の風車の建設をまず計画をしているわけでありまして。それと同時に、将来的には風車全てを自前でつくと、風車そのものも、大きい日本の企業、あるいは外国から持ってくるんじゃなくて自分たちの、自前でつくりたいという、そういう大きな目標を持って取り組むこととしております。そのために年内に県や秋田大学と研究開発のための共同体、これをつくるというふうにしております。また、発電機などの風車の部品の大半は、大した大きな特殊技術は必要ありません。必要ありませんので、それを見れば地元でも——地元の企業でも十分できるような部品だと——私、中見たことないので分かりませんが、そう言われております。ですから、風車1基には大体1万点ぐらいの部品があると言われておりますので、これをですね何とかこの地元でそれをつくと部品をつくるという仲間を集めたいなということで、北都銀行の町田会長が先頭になりながら今取り組みをしているわけでありまして。

それから、皆さんも御承知のとおり、羽でも、あるいは中の発電機の部品でも、壊れると今の段階だと何日も止まっていますよね。何日も止まって、もう発電できないわけです。これは地元でそのものを供給できるような形になれば、当然建設コストも下がっていくし、それからメンテナンスの部分についても地元にも還元ありますし、設置した事業者に対しても利益が上がるわけです。ですから、何とかこういう形の取り組みですね、にかほ市の企業もですね一緒になって参画してほしいな、そのように思っているところでございます。

それから、メガソーラーの話もしましたけれども、メガソーラーのパネルをつくるということはなかなかこのあれでは難しいんだろうと思います。パネルの設置の部品のなものはつくれるかもしれませんが、ただメンテは必ず出てきますし、それから建設にもそんなに大規模な建設にはなりませんので、風車と違って、これ地元の企業で十分できるわけです。ですから、こういうことも計画されている事業者には、こちらのほうから、こういうものについては地元の業者を使ってくださいと、そういう要請はこれからもしていきたいと思っておりますし、あるいは当然ながら設備ができれば、太陽光なんか例えば雪なんかはどういうふうにして処理するのか私もよく分かりませんが、ある程度のは落とすんだろうと思います。ただ、大量に降った場合は落とす場所もないのであれですけども、その設備の周りの草刈りとかそういうものは必ず出てくるわけです。ですから、こういうメンテの部分についてはできるだけ地元でやっていけるように取り組んでいきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 市長の構想、あるいはまた将来にわたっての考え方はよく分かりましたけれども、現実的に現在、そうしますと現在のにかほの中小企業、あるいはまた各企業の技術の中で、何か今の風車でも、あるいはまた関連する部品、あるいはまた設置する工事等々、具体的にこれからできるという会社というのが、あるいは企業も会社も同じなんですけども、現実的に挙げることができますか。もしありましたら実名でなくともA社、B社で結構でございますので、市長の範囲でお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 風車にしても、あるいは自動車の部品にしても、やれば地元の企業の皆さんが携われるところはあると思います。それだけの技術は持っていると思います。ただ、その一つ大きいのは、その仕事に取り組んで利益が上がるかということが一つあります。厳しいです、自動車産業は特に。それから、納期も決められております。ですから、そういうものがネックになってなかなか自動車産業に今、地元の企業が取り組めないという欠点と申しますか、状況にあります。ですから、やはりこれからいかにしてその少ない利益の中であっても、その数をこなしたりいろいろなことをしながらやはり経費を縮減して、そして経営をしていくという取り組みがこれからのにかほ市の製造業にとっては絶対やっつけていかなければならない私は課題だと思っています。そうした中での風車、これも十分地元の企業、何社とは申し上げられませんが、それだけの技術は、小さい四、五人ぐらいの企業であってもそのぐらいの部分的な部品の製造については技術を持っている会社はありますから、十分対応できるのではないかな。ただ、その意欲だと私は思っています。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 地元産業との結びつき、あるいはまた地元経済での回り方等々に関しまして、平成22年ですか、にかほ市議会の当時の産業建設委員会では岩手県の葛巻町にその視察に行った報告が手元でございます。そこでは、葛巻町、非常にかほ市とは立地条件も、あるいは環境もものすごく変わっておりますけれども、とにかくありとあらゆる再生可能なエネルギーを利用して地元の産業の活性化に結びつけ、あるいはまた雇用の拡大、そしてまた、そのことによって訪れる

視察団、あるいは観光団等々で非常ににぎわっているという報告もございます。もちろん今述べたようにそれがすぐにかほ市にも取り入れるべきだということは毛頭申しませんが、そうした、初めてこれを取り入れた初代の町長さんですか、あるいはまた先に立つリーダーの発想というものは、やっぱりすごいものがあるということを感じておるものでございます。そしてまた、この葛巻町では、やはりその観光団の、観光客の増加、そしてまた、こうした政策を勉強しようとするさまざまな視察団が非常に多く訪れて、観光行政にも非常に実効が上がっているという報告がございます。このように理想的なそうした再生可能エネルギーを導入することによって、地元の雇用が増え、そしてまた地元でその金がうまくこう回っていくことこそが、やはりそのエネルギーを地域で自給するエネルギーの最大の目標だと私は思っているわけでございます。

それから、当我々の議会では、これまでさまざまな同僚議員が一般質問でもそのエネルギー問題について質問していますように、我々議会もこのことには大きな関心を持っているわけでございます。できるならば、やはりぜひとも早く、これは完全に行政間の競争、あるいはまた同じようなことをする行政がこれから出てくるように思います。大館市でもペレットストーブの導入に対して手厚い補助をしておりますし、実際にペレットの生産も行っていますし、先ほど挙げました能代市も具体的な目標を持って——数値目標を持って取り組んでいるように報道がございました。

次の4番目に移らせていただきます。これまでいろいろな自然エネルギーを利用した電力、あるいはまた熱源対策としての再生可能エネルギーの導入について質問しましたけれども、まだまだ市民が個人的に、じゃあ今のオール電化をやめて何か自然エネルギーを導入してしようかという決断をするには、まだちょっとやっぱり困難な課題があるように見受けられます。

そこで、市民が最も身近にあるエネルギーといいますと、やはりこれは森林資源だと私は思います。木はペレット、熱暖房として、あるいは熱源としての利用者が地域でも増加傾向にあることは間違いございません。地域密着型の新エネルギーの活用の視点に立ち、関係機関や利用者、業者が協働で普及啓発に乗り出すべきと思いますが、市長のこの木質系資源を利用した熱暖房、あるいはまた熱源、エネルギーについての普及についてのお考えを伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 木質系資源の利用と普及啓発活動についてでございますが、私もあんまり詳しくはありません。はっきり言って。大館市のほうはペレット製造をやっていますし、例えば隣の山形県の最上地方においては、チップですか、ペレットしないでそのままカットしたやつをストーブに燃やして、例えば、これはほとんどがですね事業をやっている方が取り入れているんですけども、例えば製材所が出た皮とかそういうものをボイラーで燃やして発電したり、そういうこともやっています。それから、チップなんかもね製造してやっていますけれども、ただ、費用対効果から見ると恐らく今の段階では工場です製材工場みたいなところ——ようなところはそれなりの活用はありますけれども、一般的な——一般家庭に普及していくというのはまだ今の段階では難しいのではないかなと思います。これ相当、行政がそれなりの助成体制を組んで——助成体制を組んでできますればなるかもしれませんが、それは限度がありますし、なかなか今の段階では難しい。それか



ら、例えばチップにしてもペレットにしても、ボイラーを開発して公共施設に使うといっても、それなりの設備投資が必要になってきますので、もう少しちょっと勉強させていただきたいということが一つと、やっぱり先ほど池田議員がお話のように、これによって雇用が生まれるか、どのくらいの雇用が生まれるか、やっぱりそういうことも踏まえながらですね、これから少し勉強させていただきたいと思います。今一概に補助金を出すとか何とかという形にはいかないと思いますし、やっぱりストーブ一つにしても石油ストーブから見てももう2倍も、あるいは3倍も高いという状況にありますから、なかなか一般家庭には今の段階では普及しづらいのではないかな。それでもこれから再生可能エネルギーとあわせて市民の意識の高揚、これも、高くなっていくと思いますから、やっぱりそういう木質ペレットの使いたいという人も増えてくるんだと思います。私のうちなんか薪ストーブですけれどもね。ただ、残念ながら薪ストーブだと家が真っ黒くなるんですよ。やっぱり今の、今はやりの家だと、なかなかやっぱり難しい点もあるのかな、今はやりのふうだと。どうしても今オール電化がはやりなものですからね、ガスも含めて向こうの方から押されていると状況にありますので、もう一度少し研究させてください。その上でまた機会を見て答弁をさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 12番池田甚一議員。

●12番（池田甚一君） 予想された答弁が返ってきましたけれども、何をやるにしてもそう簡単にはいかないのは現在なわけです。あらゆる障害を粘り強く乗り越えながら実現していく政策でなければ、やはり長続きもしませんし、特にこの地域でこれまで余りやられてこなかったエネルギー政策を地域の行政がやるということは、これは自給自足から、あるいはまた地域の産業振興のためにもなるはずなんですけれども、そう簡単にはいかないというのはこれはもう誰が考えても分かるんですけども、先ほど同僚議員が質問しましたおしめの処理、あれもやっぱりペレット状にして、そのペレットの利用はどうするのかという大きな課題があるわけでございます。実際に利用する人がいないとペレットの生産もままならないというようなことで、と私は思います。先ほど来、質問のやり取りの中で薪ストーブの話が出ましたけれども、室内が真っ黒くすすけるというのはストーブの性能に問題があるからでございます、やはり今では家具の一部として、北欧製、あるいはまた新潟県の三条市あたりの昔からの鋳物工場がストーブ工場になって大繁盛している。そしてまた、地元の森林組合が薪の販売をやっていますけれども、にかほ市、由利本荘市で年々爆弾的に増えているという結果もございます。何とかひとつ地元の資源を使って、電力とはいきませんが、熱暖房ぐらいはそうした地域の資源で賄える人ができるだけ増えていくことこそが第一歩ではないかということで、これからの行政のイベント、あるいはまたいろんな行事、あるいはまた大会で、このような器具、あるいはまた業者と利用者が協働して行える啓発活動について、ひとつ積極的に取り組んでもらいたいということをお願いして、5番目の質問はこれまでのやり取りで分かりましたので割愛して私の質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、12番池田甚一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後3時10分 散 会

---